

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくことにいたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内といたします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしく願いいたします。

それでは、順番に発言を許可いたします。

2番、酒井正吉郎君の一般質問を許可します。

2番、酒井正吉郎君。

〔2番 酒井正吉郎君 登壇〕

○2番（酒井正吉郎君） それでは、通告に基づき、一般質問をいたします。

質問事項1、公共施設の存続と来年度に向けた最優先事業について。質問の要旨。前町政の目玉とも言える道の駅建設計画が、現町政になり方向転換され、駅前賑わい創出事業がその代わりに出てきた。その協議の中で突然出てきた観光まちづくり協会の解散問題、そのあおりを受けて歳時記会館の閉鎖騒ぎ、レイクビューや保養センターの運営存続等、課題が次々と発生している。一方、民間側では突然のティーエヌアイ工業株式会社の撤退、町内事業者の廃業などの情報も何件か聞こえています。只見復興の最後のチャンスとも言えるJR只見線の再開通、国道289号八十里越の全線開通を目前に控え、町長は来年度に向けてどのような優先順位で町政を推進されていくのか、町長の考えを問います。

2、木材産業の復活による森林整備について。山林資源を活用した地域活性化については、令和2年9月の私の一般質問で質問しています。ユネスコエコパーク、自然首都・只見の真の実現のためにも、また鳥獣対策のためにも森林整備は最重要課題だと考えます。荒廃状態の山林や原野を活用した木材産業の復活に知恵を絞り、実行あるのみと考えますが、町長の考えを問います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

それでは一般質問にお答えいたします。

2番、酒井正吉郎議員のご質問にお答えいたします。

まず、公共施設の存続と来年度に向けた最優先事業についてのお質しではありますが、酒井議員ご認識のとおり、JR只見線全線再開通や国道289号八十里越の全線開通を最大のチャンスと捉え、まずはこれに向けて取り組んでいくことはとても重要なことと考えております。

このような中、事業の優先順位を定めることは非常に難しいところではありますが、まずは来年秋に予定されておりますJR只見線全線再開通に間に合うよう只見駅前の賑わい創出事業を進めてまいります。併せて、国道289号八十里越の開通による交通量の増加を見据え、周辺地域も含めた国・県道の交通環境整備の要望を行っており、奥会津・南会津の新たな観光周遊ルートとして人の流れが生まれますので、只見町が単なる通過点とならないよう、観光スポットや体験メニューの創出など観光地としての魅力づくりや交流促進センターの改修など受け皿整備を進めてまいります。

特に観光事業につきましては、議員ご指摘のとおり様々な課題が出ている中で、ただいま述べました取り組みに加えて、観光推進体制の再構築が急務と考えております。今般の只見町観光まちづくり協会の事業業務を会津ただみ振興公社に移管し一体化を図る取り組みを皮切りに、町内第三セクター等の改革を進め、町内事業者の方々のご協力をいただきながら町の観光施設を強力に推進する組織体制づくりを行ってまいりたいと考えておりますので、酒井議員はじめ議員各位の引き続きのご指導とご支援をよろしくお願い申し上げます。

次に、木材産業の復活による森林整備についてであります。

議員お質しのとおり、只見ユネスコエコパーク、自然首都・只見の真の実現のために、持

続可能な山林資源の利活用はとても大事なことを考えております。

ご提案をいただきました木材産業の復活という観点では、民有林の森林整備が必要不可欠であります。近年の木材価格低迷を大きな要因として手入れがされなくなった森林が増え続けてきました。このような森林に対して、森林組合等素材生産業者が森林所有者の意向を踏まえ可能な範囲で造林補助金や県森林環境税を財源とした間伐や刈払いを実施しておりますが、産業としてのサイクルを見出すに至っていないのが現状であります。

最近では、ウッドショックによる木材の高騰もありましたが、町内の森林からの大幅な材の搬出に結びつくには至っておりません。また、町内での、バイオマス発電の事業提案もいただきましたが、長期にわたる安定的な町内からの間伐材の搬出等が見込めないこともあり、町への協力の要請をお断りした経過もございました。

町といたしましては、無理なく持続可能な形での森林資源の活用を第一に掲げ実行することで、少しでも木材産業の復活に寄与する検討を行っております。

その一つとして、未利用となりがちの間伐材等の有効な活用先として、ブナセンター紙谷館長のアドバイスを受けながら、公共施設へ薪ボイラーを導入すべく検討に入ったところがあります。供給体制など解決しなければならない多くの課題を整理しながら前向きに進めてまいりたいと考えております。

また、伐採跡地の天然更新等、再度利用可能な森林へ戻すことも重要と考えておりますので、そういった取り組みへの国県補助金や森林環境譲与税等の活用を検討しながら推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） それでは、再質問をいたします。

前町政の時、私は中心市街地活性化、役場庁舎の建て替えなどの重要な課題について一般質問をしてきました。菅家前町長は、役場庁舎建設より先に道の駅建設に取り組み、ルート289八十里越の全線開通までに間に合わせたいと言われ、道の駅建設検討委員会に委嘱し、2期目の選挙に臨み、その結果、道半ばで政権を次の町長に移譲されました。そして、渡部町長が誕生され、最初のハード事業になるはずだった前町長からの引継ぎ事業である道の駅建設事業は1,200万円もの経費と、大勢の検討委員の手間と暇をかけたわけですが、新町長の私見により一転して大きく方向転換されました。結果的に全額とは言わない

までも、税金を無駄遣いし、効果の薄いものにしてしまいました。そこで多くの町民の方々がいまだに疑問を抱いていらっしゃるのです、その時の方針転換の理由と道の駅の候補地を今どこに考えていらっしゃるのか。一年間の締めくくりとして今日こそははっきりと述べていただきたい。まさかこの期に及んで、場所も町民の方々に示されなければ、町長に対する不信感が高まるばかりと考えますが、お答えください。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 酒井議員の再質問にお答えいたします。

私あの、昨年、ちょうど本日で、町長に就任させていただいて一年ということで、明日から2年目に入ります。そういった大切な節目の時のご質問をいただいております。

その当時から私、訴えてきましたのは、只見駅前の賑わいづくりは必要だと。当時、賑わいづくりという言葉ではなかったかもしれませんが、その点はまったく変わっていません。ただそれが、道の駅でやるのか、どうなのかということの違いだと思います。ですから、酒井議員おっしゃるように、只見駅前に道の駅ということに限定してご質問なされているわけですが、そういった意味からすれば、私の説明なり、今までの答弁が、道の駅と言ってませんから、そこは酒井議員の、はっきり言って意に沿わない答弁なのかなという認識はございます。ですが、只見駅前の賑わいづくりという点では、そこは一致していると思います。今のままでいいとは決して思ってませんから。それには、せつかく来年の秋、JR只見線が全線再開通するわけですから、それに間に合わせるものが一つ。あとは、その後、只見駅舎、何回か申し上げておりますが、非常に使い勝手の悪い駅でございます。ホームから駅舎まで離れていたり、いろいろ、そういった課題がありますので、その先には只見駅舎の複合化、改築、改修になるのか、新築になるのかは別として、それは必要だと思ってまして、その考え方はJR東日本本社にはちゃんと伝えてあります。ですから、その議論をして造るには来年の秋には間に合いませんので、とりあえず間に合うように、総合案内・飲食・物販、三つの基本のお迎えの体制は仮店舗ということになるかもしれませんが、しっかり、ちゃんと用意したい。そのうえで、その289号の全線開通に間に合うように、只見駅舎の改修をして複合化をしていくという段取りで考えておりますので、それを道の駅限定と、でしか達成できないと言われてしまうと私としても困るんですが、只見駅前の賑わいづくりは必要だと思ってますので、それについては一生懸命、皆さんのお力もお借りしながら取り組んでまいりますので、そのことは是非ともご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 今の町長さんの説明は何度か聞いております。また、今、再度説明していただきました。それは大切だと思いますが、最後に、道の駅の建設もあきらめたわけではないと。それはそれでまた今までの検討委員会の結果を答申を重要視して考えていきますという意見もいただいていたと思います。

それで申し上げます。只見ときらら289の間に道の駅の候補地は考えておるといってお考えでしたが、只見と山口の間は30キロメートルほどありますが、その間でいまだに具体的な場所が見当たりません。広大な町有地でもあるならともかく、道の駅建設のために必要な広大な土地を探すことは容易なことではないはずです。着手は何年後を考えていらっしゃるのか。任期中に間に合うのでしょうか。最悪、できないことはないんでしょうね。概略でも結構です。道の駅を考えるスケジュールを教えていただければ助かります。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 先ほど、その辺の説明落としたかと思えます。大変失礼しました。

道の駅についてはあきらめていません。逆に、道の駅はちゃんと必要だと思ってます。その基本構想、その後、基本計画（案）につきましては、そういったご報告いただいておりますので、それを無駄にすることのないように、この後の道の駅に反映させていきたいというふうに思っておりますので、そのお金が無駄になったというようなニュアンスのお話ありましたが、そういったことにならないように心がけていきたいと思っております。ですから、あそこに書かれていたのは、やはり国が示している第三世代型の道の駅ということですから、そのドライバーさんの休憩機能だけでなく、そこに加える機能がありますから、そういった第三世代型の道の駅をやっていくということで、無駄にならないように反映させていきたいというふうに思ってます。一番心配するのが、新潟のほうから車入ってきて、そのまま会津若松とかのほうに行ってしまうのが心配なわけですから、その辺のところをちゃんと、289号沿いの南会津町もしくは昭和村とか、南会津町経由して下郷・白河であったり、日光のほうであったり、そういった新たな観光周遊ルートがそれぞれの地域で今取り組んでいらっしゃいますから、その観光周遊ルートに只見町の道の駅もちゃんと載るようにしていかなければならないと思ってます。そして、そこには、特に道の駅考えたときに、非常に只見町の場合は、今更ですが豪雪地帯であって、なかなか、初夏から秋まではいろいろな作物できますけども、やはり冬期間は非常に厳しいということで、いわゆる瓶詰であったり、缶詰で

あったり、塩漬けというのが過去からありますが、やはり、そこに加えて新たな商品開発と、生活の駅といいますか、やはり只見町に住んでいらっしゃる方々が、やはり郊外にあって、なかなか外来者のみを対象とする道の駅ではなくて、只見町で生活していらっしゃる方々も、そこに立ち寄って、道の駅があって便利だという日常使いができるような道の駅というのものを併せて大事だというふうに考えておりますので、やはり生活の駅であり、当然、道の駅であり、地域のいろいろ事業を営んでいらっしゃる方々、あとはもっと言えば、ご高齢の方々が、多くはありませんが、丹精込めた根菜類等を出荷できるようなもの、地元のもので食事もできるとか、そういったことを盛り込んだ道の駅が必要だと思っておりますので、その考え方はまさに基本構想並びに基本計画（案）に盛り込まれている内容だというふうに承知してしますので、それは活かしていきたいと思っております。

あとは場所につきましては、国道289号線沿いということで、議員、既にご承知のように、そのように考えております。あと具体的な場所につきましては、そういったことを申し上げておりますので、今、令和3年度ですから、令和4年度中には、その辺の場所は皆さんと当然、ご協議させていただきたいと思っております。そういった中で令和4年度中には、そういった候補地といいますか、場所は決めさせていただきたいなと思っておりますので、その節には改めてよろしくお願ひしたいなと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 町民の方が心配していらっしゃるというか、興味の一番高い道の駅の候補地というのを、今、町長のほうから令和4年度には確約すると、みんなで一緒に決めようというお言葉をいただきまして安心いたしました。

町長は、道の駅の説明も中途半端のまま、来年秋のJR只見線の再開通に間に合うように駅前賑わい創出事業を実施したいと11月号の広報に載せられました。予算規模は約2億円となっており、庶民には手の届かない金額です。私は道の駅と賑わい創出事業の趣旨と内容が極めて似ていることから、予定通り道の駅の建設計画を進めるべきだと主張してまいりました。ですが、この事業に全面的に反対とは言いませんが、その中で気になったのは、町長がこの事業のモニュメントにしたいと考えていらっしゃいます中古の鉄道客車の購入代金3,700万円です。失敗して無駄にならないよう、住民と議会とともに十分審議をし尽くしてから導入したいと言われていたのに、広報の中に既に載っているではありませんか。十分審議してからのはずだったのに、どういうことですか。これは。昨日、全協での中野議員への

答弁では、購入しないとはっきり明言されたと思いましたが、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 只見駅前の賑わいづくり創出事業に関して、特にあの、客車、車両の件のご質問いただきました。これにつきましては、只見線を代表的なキハ40という車両が走っていきまして、当時、縁結び列車とか、いろんな、ブナりんとか、いうことで非常に愛着があるキハ40でありましたので、やはり、只見線の全線再開通に相応しい、そういった客車が駅前にあって、そこでいろいろ利活用できればいいのではないかという、様々な検討の中で、当初はそういう計画（案）の中に盛り込まれていたというふうに思います。そういったイメージの中で、そのまま広報に載ってしまったということで、その点は具体的な、どのイラストを載せるかというところまでは検討が不十分であったことはお詫び申し上げます。そういった印象を与えてしまったということだと思いますから、その点は率直にお詫びいたします。あと中身につきましては、今、地域創生課長が窓口となりまして、JR東日本の担当者と事務レベルで、3回ほど、事務レベルの協議やっておりますので、そういった中でも車両の話は出ておりました。当初、町としてはそういったことでお願いはしておりました。そういった中で、ただ、非常に今、交渉の中では厳しい、はっきり言って難しい状況になっております。車両の譲渡については、そういったことで昨日、全員協議会の中で、そういった旨のことを観光商工課長が説明させていただいたかと思っておりますので、今はそういった、当初、そういう考え方ありましたが、非常に交渉の中では今、難しい状況になっているということだけは率直にお伝えさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 私は費用対効果の面からも、無駄遣いになる可能性が大なので、購入には反対です。今、JR側といろいろ話し合いをしているということですが、既に購入に関し、約束済みなんていうことは間違ってもないでしょうね。確認いたします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） そのようなことはございません。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 反対の理由は、飲食等に利用できるまでには購入、運搬、設置等の3,700万円には留まらず、その他のイニシャルコストとランニングコストがかかります。

最終的に2倍の費用は想定されます。4年・5年経てば用済みとなり、無用の長物になりかねません。言い過ぎかもしれませんが、4・5年の付け焼刃的事業に無駄遣いは町民の方々が許しません。過去の失敗事例を思い返してください。町長が職員時代、手がけられた亀岡のサンドバレーコートにある、活性化広場にある高額なトレーラーハウス3台。スノーピークさんから言われるがままに買い入れられたのか、旅行村にある高額なトレーラーハウス2台。両方とも、もし、自分の財布から代金を支払うなら、まず買わないなという声が今でも町民の間では大勢の意見でした。5台の初期設置費用に6,000万円ほどかかっていると私は想定しておりますが、無駄遣いだったとは今になって思われませんか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 亀岡のサンドバレーコートにつきましては、私、職員の時に担当させていただきました。それにつきましては地方創生交付金ということで、国のお金を使わせていただいておりますので、基本的に町のお金はそこには使っておりません。そういったことで国の地方創生交付金の中で、やはりあの、当時、東京オリンピック・パラリンピックを控えておまして、そういった中で当時の三条市の市長さんが自治体連合の会長をやっていたと、そういった中で、289号線のいろいろなお付き合い、関係性の中で、只見町のその、そういったオリ・パラの協議会の正会員に只見町も入りました。そういった中でいろいろなその、東京オリンピック・パラリンピックを盛り上げるために、そういった選集の人を合宿とか、そういったことで呼び込もうということが全国的な自治体の話し合いでありましたので、そういった中で、やはり野球とか、例えば、いわゆるメジャーの協議は大きな都市に行ってしまうので、こう言っては大変、関係者の方に失礼なんです、ビーチバレーとか、そういったいわゆるマイナー競技と言われるものを只見町に誘致して、自治体として東京オリンピック・パラリンピックを盛り上げようという考え方の一環の下にそういった設備を整備したということですから、非常に、そういった目的があってやってきたということはひとつご理解いただきたいなと思います。

あとは旅行村の関係は、その時は、直接、私はまあ、タッチしておりません。箱ものについては、ですが、いずれ、町は一貫して町としてやってきたことですから関係ないというつもりはありません。やはり当時は当時の町長の判断の下に、そういったことになって、いろいろなことが、そうなったら町が良くなるんだと、良くしていきたいという、町の振興のためにやられたことは、やはりそこはそれぞれご理解いただきたいなと思います。ですから、そ

ういったことを反省するところは反省して、良かったところは良かったところで評価して、やはり今、議員おっしゃっていらっしゃる駅前の事業について、そういったことをちゃんと反映させていくという姿勢は大事だと思っておりますし、私もこうやって議員の皆様、また町民の皆様の声を聞かせていただいて、皆様が反対しているものを、それをむりくりやるとか、そういった姿勢はまったく持っておりませんので、そういった皆様の声を一般質問、さらには様々な場でお聞きしたうえで、そういった判断は皆さんにご納得いただけるような判断をさせていただきたいと思っておりますので、そういった姿勢で町政に臨んでいるつもりですので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 町のお金ではないと今おっしゃいましたが、国からの補助金だとしても、国民、町民のお金だと思って今後は町長ほか我々議員のほうもしっかり、いろいろのハード事業の投資の場合は真剣になって考えなければならないと私も思いました。

続けます。また困ったことに、駅前賑わい創出事業の中で、最も重要な総合案内部門を審議している最中に、観光まちづくり協会の解散問題が急浮上してきました。先日実施された議会報告会では、3地区ともこの問題での行政と議会の対応について苦言が出されました。それは観光協会自体が、その取り組みと運営に対し不甲斐なさがあったこと。また、一般社団法人という独立した組織にも関わらず、その解散問題に対し、行政が主導的立場だったこと。そして、清算に必要な資金に対し、議会は補助金を認め議決したことなどでした。長い歴史を持ち、町の顔、町の窓口として活躍してきた観光協会の結末は非常に残念な結果になりそうです。この影響で町の疲弊に加速度がつくことを懸念しますが、町長はいかが思われますか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 観光まちづくり協会についてのご質問でございます。

観光まちづくり協会、私としては当初から、できれば存続して今までどおりやっていっていただきたいという姿勢を持っておりました。ですから、そういったことで年度当初の様々な観光関係の事業についても委託契約を結ばせていただいておりますし、そういった中で一般社団法人として引き続き運営していただきたいというふうに思っておりました。ですから、そのところはまず1点ご理解いただきたい。そういった中で観光まちづくり協会のほうから、様々運営していく中で課題といいますか、運営上支障をきたしている事案について相談

を受けたということも事実でございますから、やはりその辺は町が主体的に観光協会の解散を当初から望んでいたでもあるかのような、いうことについては私は否定しますので、そこは是非ご理解いただいたうえで、十分、たぶん、説明が届いていないと思いますので、是非そういった場合は酒井議員のほうからも、その辺の経過はご存じだと思いますから、是非ご説明をいただきたいなと思います。そういった中でどうしてもそのまま存続していくことが難しいという相談の中でどうしていったらいいか。少なくともこれから289号線やJRのことで、観光産業をさらに力入れていくんならわかるけども、現状維持とか衰退なんていうことはあってはいけないわけですから。そのところは皆さん一致していると思います。それをどうやったらいいかということを考えていった時に今回の方向性が出てきたわけですから、ですから決して、そういった方向に当初から町が計算していたでもあるかのようにして持っていったわけではなくて、できれば人員、人員といいますか、体制もそのまま維持されたいうえでやっていければ一番良かったんですが、それが難しくなったから、その機能として、役割としてなくすことは、それはあっては困るので、その役割をちゃんと維持して、さらに力を入れていくためにどうしたらいいかということで、振興公社に一旦、そこに一緒になって入ってもらおうと。機能として。そして、いずれ振興公社もたぶん、名前も変わってくると思います。そういった中でやっぱり観光面、従来の振興公社も含めて、力を合わせて、より観光まちづくり協会がやっていた事業をちゃんと受け継いで、さらに発展、力を入れていくという体制で臨んでいきたい。そのために今回このような組織上の再編といいますか、そういったことを一つの手法としてなったということは是非ご理解を賜りたいなというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 今後の再編と復活には苦難を強いられますが、観光で生きようとしている当町にとって、観光協会の立て直しは急務です。また、このことにより、振興公社にも今おっしゃったようにしわ寄せが及び、歳時記会館の閉鎖の危機にも危ぶまれる状況です。さらに、多岐にわたる観光業務を畑違いの振興公社が今までのように運営できるか、私は今心配しております。町の顔、町の玄関だと思いますので、町内からおもてなし心いっぱいの人材の再発掘。町外にも只見を理解し協力してくれるスペシャリストはいると思いますが、人材確保の手立てなど町長はどのように考えていらっしゃいますか。今の段階でよろしくお願ひします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まさにあの、酒井議員おっしゃるとおりだと思います。歳時記会館については、今まで振興公社がスキー場と交互に運営していましたから、ちょうど雪消えから連休前にかけて、あと秋の紅葉が終わってからスキーが始まるまでの間、合わせて約1ヶ月ほどの営業してないときがありました。やっぱりこの辺も営業していれば、当然、お客様があつて、収入が上がってくるわけですが、やはりスキー場から歳時記会館に移る。また、歳時記会館からスキー場に移る。そういう引っ越し作業を毎年繰り返してあつて、併せてやっぱり、約1ヶ月間の営業できない期間があるというのはまあ、いわゆる商売をしていく中でいかなものかなという意見はありました。そういった中で最終的に振興公社の判断として取締役会の手続きを経て、そのようにされたというふうに承知してます。ですから、また歳時記会館も非常に、只見ダム湖畔にありまして景観の良いところでもありますから、その辺の利活用についてはまた別途、いろいろご相談をさせていただきたいと思います。

あと振興公社の人材。まさに人材が本当にカギだと思ってます。ですから町内から有為な人材を登用していくことも大事ですが、やはりここは、外部から人材を招きたいと思います。その具体的な事柄につきましては、今度、3月の議会にその辺の説明をさせていただきたいということで考えておりました。今そういったことで国のほうの企業人、企業に勤めていらっしゃる方の人材であるとか、そういうことで今様々、実は交渉しております。そういった中で有為な人材を町外からお招きして、その人を中心として町内の方々と力を合わせたうえで、議員おっしゃるような、やっぱり今のままの人材だけでやるのはマンパワー的にも様々な、力量的にも率直に言って厳しいところあると思ってますから、そういった体制の充実の体制を図っていききたいと思います。その具体的なことは3月議会で話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） さらに2年にも及ぶコロナ感染症の影響もあり、レイクビューや保養センターの運営が不安定になり、負の連鎖が起きている状態です。特に保養センターはむら湯と並び、只見地区にとって必要不可欠な施設であり、だからこそ平成23年の大水害後、本体の改装と外構工事に計2億円も費やされたわけです。みんなの知恵と努力で町民の憩いの場としてどうしても維持していかなければなりません。今現在、来年4月からの指定管理者が不在とのことですが、解決策はいかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、保養センター、ひとつぶろまち湯の運営につきましては、議員も過去にいろいろご尽力、指定管理者としてご努力いただいたことに改めて敬意と感謝を申し上げます。

そういった中で、今の指定管理者を受けている方も頑張っていると思います。先般もその社長さんと直接、意見交換をさせていただきました。様々な理由から大変厳しいというご意見をいただいております。やはりあの、せつかく、23年の豪雨災害から復旧・復興して、ああいった形で親しみやすい名称もつけていただいて、今まで頑張ってきていただいたわけですから、やはりそれを使えないという状態だけは避けなければならないと思っております。過去には町としては冬期間だけ休業すると。あとは春から秋にかけて運営するという事で、様々、苦肉の中でやられたこともあります。私としてはできれば年間通じてひとつぶろは、まち湯は運営をしていきたいと思っております。ただ、その形態については、指定管理を受けていただく方が見つからない中で、なかなか、さらに求めていくという姿勢はひとつありますけど、どうしても見つからない場合は、やはり町で何らかのことを考えていって、やはりその営業の日といいますか、まったく同じ営業内容になるかどうかわかりませんが、基本的について、お風呂については、やはりその辺は継続できるようなことを考えていかないと、いろいろ、釣りとか、山登りとか、様々なことで来られたり、観光面でマイナス面になると思いますので、やはりその営業継続だけはまた別途、酒井議員にもいろいろご相談させていただきたいと思っておりますけど、いろいろご経験のある方、今まで携わってこられた方々のご意見をまたちょうだいして、それが継続できるような努力はしていきたいと思っておりますので、併せてご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 続けます。中心市街地活性化のための交差点を中心とした国道289号線の拡幅工事や、駅前広場の路面整備、JR只見線沿線の景観整備、三石神社の参道整備などのハード事業は動き出していますが、それ以上に重要な町内全体のソフト面の意思統一が不安定なのが心配されています。というのは、朝日地区が文教・医療・介護の方面で、明和地区は農業、トマトと酒の生産で地区の特徴を活かした基盤が確立されてきましたが、観光と宿泊に重点を置いてきた只見地区の産業基盤が揺らいでおり、只見地区の基盤整備に重点を置くべきと考えます。一年を振り返ってみて、この辺の状況判断に対してどう思われ、

今後どのように牽引されていくつもりか答弁願います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、議員ご承知のとおり、只見町は本当に広大な面積を有する町でございまして、また、その地区の間が少し離れているということでそういった状況にもございます。そういった面で只見は特に、只見地区はダム開発と、電源開発ということで、様々な負担といたしますか、ことを強いられてきてますので、やはりそのことはしっかりと認識したうえで、あとまた、この前、モンベルの辰野代表とも、昨日、一昨日ですかね、ZOOMで話し合いをさせてもらいました。やはりそういった中で、キャンプ場であるとか、スキー場であるとか、スキー場も今はまあ、基本的に冬期間ですが、様々な、全国的に見ると、いろんな活用の仕方もあるようです。やはりそういったキャンプ場。あとは只見4名山に代表されるような山。そういった財産といたしますか、今まで先人の方々が培ってこられたポテンシャルの潜在的な、そういった魅力あるものが詰まっていますので、あとはそのトレイルといたしますか、山登りであるとか、様々な、今、カタカナでいろいろありますけど、そういった事業がありますので、そういった事業をなさっている方々のアドバイスをいただいたり、時には参画していただいて、その中身を増やしていくといたしますか、濃くしていくといたしますか、そうすることによって人を呼び込んでいく。例えば、来年は福島民報社さんで、やはりあの、多くの方を招いたウォーキング大会を只見町でやりたいんですが、町長どうですかという申し入れがありました。私としては本当にありがたいお話ですということでお受けしようと思っています。そういった様々な事業があったときには受け入れして、歩いていただいたり体験していただいて、そのうえで泊まっていたり、食事をとっていただくとか、いろんなそういったことが出てきますので、やはり施設整備も大事ですが、そういった具体的な行事といたしますか、イベントといたしますか、そういったことを、やはり切れ目なくやっていく。そのためには体制が大事だということにまた話戻ってきますけど、そういったことは心掛けてやっていきたいと思っておりますので、その辺も併せて、今度はご理解と併せてお力添えをお願いしたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 続けます。貴重な時間を割いて、ネガティブな事例ばかり述べてしまいましたが、反面、そんな中でも町が根気強く教育事業に注力されてきた結果、SDGsを目標にしたESD教育が大きく実を結んだ一年でした。町内の小・中学校はユネスコスク

ールに加盟し、E S Dの活動や学習に取り組んでおり、只見中学生が取り組んでいる新聞レジ袋やS D G s バッチの製作などは全国的に高く評価されています。また、町と只見高校が県立高校維持のため継続してきた山村留学制度の推進もあり、只見高校に全会津で過去60年間成し得なかった全国高校野球選手権の甲子園出場という夢のような奇跡が起こるかもしれません。もし実現されれば町の宣伝にも大きく寄与します。さらに産業界では世代交代により業界の最先端分野で大きく飛躍した会津工場株式会社、米焼酎の開発や日本酒の海外輸出の権利獲得など、新規分野に果敢に挑戦している合同会社ねっかほか、町のけん引役ともいえる若い世代の企業も活躍を続けています。これらについてコメント願います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当に小・中学生のE S D、S D G s という背景、国際的にもありませんけども、そういった中で新聞レジ袋等含めて、全国的に様々なメディアで放送され反響が大きくて、昨日の新聞の投稿欄にも、よその村の方が、只見中生の、葛尾村さんだったかな、ちょっと忘れましたが、の方で、やはり地元の中学生も触発されてやっていますよというようなことを書かれてました。そういったことで本当にいろいろなところに、やはり好影響といえますか、影響を与えている。また、様々な、繰り返しになりますが、メディア等で取り上げている小学生・中学生等の取り組みについては、本当に、やはり私達ではなかなかできないことを、本当にしっかりやられていてすごいなというふうに、自分の町の小学生・中学生でありながら非常に感嘆しております。

併せまして、高校生についても様々な分野で頑張っております。先日はCM大賞、民報のCM大賞でベストパフォーマンス賞というのをいただいて、K F Bさんの方から伝達式ございました。やはり、高校生が自ら企画して、それを出演して、CM大賞に応募してやると。只見町は高齢化進んでるっておっしゃってますけど、高校生、若い人の力すごいですねと、その時も席上で言われました。ですから、来年も頑張りたいと思いますし、あとは今お話ありました只見高校の野球部につきましては、本当に非常に厳しいその枠の中から東北のブロック代表ということで、今回、来年春の選抜の全国9校の中の一つに残ったと、非常に輝かしい、本当に過去に例のない快挙だというふうに思いまして、私も広報ただみの先月の報に末尾に少し書かせてもらいましたが、本当に監督はじめ選手の頑張り。また、校長先生や様々な生徒さんの応援。また、OB会、雪椿会等々の様々なご支援、町民のご支援に、の力の賜だなというふうに思っておりますので、1月の28でしたか、そういったこと

で是非、3校の中に残れば良いかと、本当に皆さんそうだと思いますが、思っています。そういった時には只見高校の支援をしっかりと、野球部の支援をしていきたいと思ひますし、必要な予算につきましては改めてできる限りの予算提案をさせていただきたいと思ひますので、皆様のご理解・ご支援をお願いしたいと思ひます。

そういったことを非常に思ひておりますし、あと企業では、会津工場の鈴木社長さんが全国の10人の経営者の中に入られて、そしてグランプリは山口県の獺祭。日本酒で有名な。そこだそうですが、社長さんにお話聞いたら、会津ですかということで、山口は長州なものですから、そういった会話も交わしましたということは鈴木社長から聞かせてもらいましたが、そういったことで鈴木社長には来年1月5日、新年交換会で講演会をお願いし、ご快諾いただきました。やはり従来型の新年交換会も良かったと思ひますが、今回、コロナ禍ということでありまして、いろんなこう、切り替えのタイミングかなと思ひまして、鈴木社長にも新年交換会でご講演いただくことになってますので、またそこもよろしくお願ひしたいと。

あと、ねっかさんにつきましても、様々な賞、改めて申し上げるまでもありませんが、それぞれ皆様頑張っているしやいますので、本当に、豪雪地帯だから、高校生のキャプテンの、野球部の只見高校生のキャプテンにありましたけども、こういうふうにありましたけど、ハンディをハンディのまま終わらせないで、やっぱりその中でも頑張っていくという只見高校生の野球部の姿勢にもう一度、やはりそこは見習って、私達大人も頑張っていくたいと思ひますので、非常に大きな力を逆にいただいているというふうに思ひてますので、今後とも懸命に頑張るまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 近年起こった心配事や嬉しい事の一部を思い起こしてみましたが、行政も民間も若い世代の元気印に見習い、良い意味で世代交代を進め、新旧世代が知恵を出し合い、若者と女性が活躍できる町にしていかなければならないと思ひます。

最後に、先日発刊されました政経東北に、過疎の町村として只見町が特集されていましたが、その中の町長への取材で町長は、ある意味、これからがチャンスと、力強くコメントされていたのが印象的でした。全盛期から人口が7割も減少し、高齢化も進行しておりますが、若い世代の活躍と二つのチャンスも近づいておりますが、生き残りへの施策と意気込みを教えてください。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 唐突ですが、実は今年、全国町村会が町村長の会議ですが、できて100年ということで大会がありまして、そういった中で一つ紹介させていただきますと、東京大学名誉教授の大森彌先生がその祝辞の中で述べていらっしゃいます。やはり、いくら人口が減っても、過疎だと言われようが、そこに住んでいる住民と、議会と、首長があきらめない限り自治体は残るといふふうに挨拶されていらっしゃいます。やはりそういった覚悟が最も大事だといふふうに思っています。ですから、そのことをしっかりと肝に据えて取り組んでいきたいと思えます。

そういったことで、併せまして、先般の政経東北の取材につきましては、もう一方的に、非常に心外なタイトルだなと思ってまして、地域じまいとか、そういったことでは言いました。ダムは地域が望んでダムを造ってくれと要望したわけじゃありませんと。ですが、国策に協力しなくちゃいけないということで、当時の方々、地域の方々が、本当に涙ながらに、抵抗してもこれはだめだ、国の力だということのできたダムですから、そういった中で協力して地域が今に至っている。今更、ダムをなくして元に戻すことができれば、おそらく白川郷のように観光客がいっぱい来てたんじゃないですかというまでも言いましたが、そこまでは書かれていませんでしたが、やはり、であれば、望まない地域づくりに協力する形になってきましたけども、それをいつまで言っても致し方ないんで、今はそれを受け入れて、そのうえで自分達が望むまちづくりをようやくできる時がきたんだということを取材に来られた方に申し上げました。そういったことがあのような記事になったんだろうなといふふうに思っていますので、やはり、町民の方々は勿論であります、只見町を応援して下さる方々、関係される方々、あと議員の皆様と一緒に、やはり、先の大森彌先生の声に勇気づけられてまして頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解を引き続きお力添えも含めましてよろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 今、町長さんの、過疎に負けず、過疎を逆手にとってみんなで頑張っていこうというお話でした。ありがとうございました。

次に、質問事項2、木材産業の復活による森林整備についてです。

時間は途中でなくなるかもしれませんが、時間のある限り、ちょっと質問させていただきます。

先月、田島町で、県の林業担当者から林業アカデミー福島研修生募集の説明会がありま

した。役場からも担当者が参加され良かったです。国は長い間、外材に頼り、立ち遅れてしまった国産材の利活用対策に真剣に向き合い、若い林業従事者の育成に本気で取り組み始めております。席上、県と南会津林業事務所に対し、来年1月中に只見高校において林業アカデミー福島への生徒募集の説明会をお願いしてきました。町として積極的対応をお願いいたします。現在、幸運にもブナセンター館長として紙谷先生が着任されております。先生は座学にも、実践にも長けていらっしゃる、只見の自然の保護と活用に真剣に向き合っていると思います。来年度は紙谷先生の協力、指導の下、民間が中心になり、只見産の素材、丸太を郡山と新潟の木材市場に出品し、頑張ってみようというプロジェクトも考えられております。でも一番の目的は、伐期を迎えた立木を伐採し、市場へ出売し、その対価を山元・山林所有者に還元し、只見型木材産業を確立し、森林資源の保全・活用を生業とする若い世代の育成です。このプロジェクトが動き出すには何よりも山林所有者と行政の理解と協力が必要です。その際にはどうかよろしくをお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 林業のアカデミーのこと、本当に今までなかった取組みでありまして、今まで町の役場職員を採用するときに専門職の人、林業だけに限らず、建設・土木関係もそうですが、そういった人材を一時期、行政改革ということがありましたので、やはり事務職員中心に採用してきました、技術職員が不足するという事態になりました、新潟・福島豪雨災害の時に大変厳しい人材難に陥って、全国からお力添えをいただいたという経過がございます。その後、全国的にも、やはり一定の技術職員は必要だというふうの流れ変わってきました、いざ募集はしてみたら、やはり思うように集まらないということで、今年もお願いしましたが集まりませんでした。そういった中で一つ、その林業アカデミーという考え方が出てきましたので、今年の採用は終わってしまいましたが、来年度に向けてあらかじめ告知しておいて、採用した人を林業アカデミーに行ってもらいますよと。で、研修積んで帰って来たら勿論、役場職員ですから、やっぱりそういった新たな人材の採用方法も検討していかなければならないということで実は内部で話はしておりました。ですから、そういった方法も含めて検討していきたいというふうに思っております。建設関係につきましても同様でございます、やはりなかなか有資格者の方が集まりませんので、そういった人については、これもあの、市町村支援機構ってありますが、採用した人を市町村支援機構に行って勉強して

もらって、各町村にお返しするっていう同様のシステムがあるようでございます。この前、ちょっと意見交換してきましたが、ですから、その林業アカデミーも当然ですが、有為な人材、技術職をどうやって採用するかと。やはりそういった研修をセットで、また帰ってきてもらうという採用の仕方を告知していく必要性を感じておりますので、その辺も含めてやっていきたい。

あとは、酒井議員、十分ご承知の紙谷館長とも意見交換させていただいております、やっぱり来年度、新年度の体制につきましては、今も基本的には農林建設課であったり、地域創生課等でやっておりますが、やはりそこはもう少しわかりやすい体制でやっていかなければならないと思っておりますので、その辺はしかるべき時期に皆さんにお知らせしたいなというふうに思っております。いろいろありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 質問時間60分になりました。

これで、2番、酒井正吉郎君の一般質問は終了しました。

○2番（酒井正吉郎君） 以上です。

○議長（大塚純一郎君） 続いて、6番、矢沢明伸君の一般質問を許可します。

6番、矢沢明伸君。

〔6番 矢沢明伸君 登壇〕

○6番（矢沢明伸君） 6番、矢沢明伸です。

通告に基づきまして質問をさせていただきます。

私の質問は、水関係の保全と上下水道の整備、維持管理についてであります。

質問の要旨としまして、只見町はユネスコエコパークに登録され自然環境への負荷低減に配慮するためのまちづくりを目指しております。そして、第7次振興計画でも自然と共生するまちづくりの項に水環境の保全と上下水道の整備として施策を掲げ、さらに子どもたちが海洋教育の視点を付加したESDの取り組みの中で、水環境を大切にしていって海や地球を守ろう、水や電気を無駄なく大切にしようとして故郷只見を愛する心を育む学習を進めております。

只見町では、生活に必要なライフラインとして平成7年から農業集落排水事業、簡易水道施設は平成22年に統合され9施設に整備されております。併せて合併浄化槽への転換も進められてきております。上下水道の整備が進められてきた、これらの施設は、私たち住民が生活を営む上で必要不可欠な施設であります。そして、これらの施策は水環境の保全には重要な施策だと考えております。

次の点に町長の考えを聞きたいと思います。

まず1番としまして、現在の上下水道施設の整備状況、利用世帯と対象外世帯の状況はどのようなになっているかお伺いします。

2番目に、これらの施設は当初設置から年数も経過し、老朽化等の問題も生じてきているのではないかと考えます。上下水道施設を今後、維持管理、さらに老朽化にどう対応していく考えか、町長の考えを聞きます。

3番目としまして、農集排、簡易水道施設が整備できない地域については、合併浄化槽や集落営水道施設により対応されております。地形的に整備できないなど、条件不利地域について、町民のライフラインとしての均衡ある施策が必要と考えておりますが、町長の考えをお伺いします。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 6番、矢沢明伸議員のご質問にお答えいたします。

水環境の保全と上下水道の整備、維持管理についてであります。項目ごとにお答えいたします。

はじめに上下水道施設の整備状況、利用世帯と対象外世帯の状況についてであります。簡易水道施設の整備状況は、浄水場9施設、水源7箇所、配水池5箇所、管路総延長は7万4,218メートルであります。令和2年度末の給水区域内の給水戸数は1,612戸、給水人口は3,760人、対象外世帯は水道組合16組合、個人16戸で、全32水源、112戸230人となっております。

農業集落排水施設の整備状況は、汚水処理施設5施設、肥料化施設1施設、管路総延長は5万5,975メートルであります。令和2年度末の利用世帯は1,337戸3,180人、対象外世帯は384戸869人となっております。

次に、上下水道施設の今後の維持管理、老朽化への対応についてであります。簡易水道施設については、1日当たり配水量の約4割の漏水が確認されており、漏水調査により改善に努めておりますが、全ての漏水箇所を特定することは極めて困難であるため、国庫補助を活用し、来年度から約10年を目途に管路更新及び耐用年数等から機器設備更新を進め、安定供給に努めていきたいと考えております。

農業集落排水施設については、施設機能診断及び最適化構想策定の結果、処理水量に余裕のある明和地区と老朽化が最も進んでいる梁取地区の統合に向け現在事業を実施中であります。その他3施設については、水道施設と同様に耐用年数等から更新計画を立て、汚水処理工程が円滑に維持できるよう随時、機器更新等を図ってまいりたいと考えております。

次に、農集排、簡易水道施設が地形的に整備できない等の条件不利地域の均衡ある施策の必要性についてであります。

農業用集落排水施設対象外区域においては、只見町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき、浄化槽設置に係る費用の助成を行っているところであります。また簡易水道施設給水区域外地域における給水施設整備につきましては、公共事業補助金交付規則の給水施設事業に基づき助成しており、平成29年度には認可外事業の補助額の見直しを行うなど町民のライフラインとして均衡ある施策展開に努めておりますが、今後も必要に応じて検討してまいる考えであります。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） それでは再質問させていただきます。

ただ今、町長のほうから現状について詳細に答弁いただきました。やはりあの、この質問したように、水環境の保全と上下水道整備というのは、もう一体のものだと思います。いわゆる水環境をいかに保全していくか。先ほどESD海洋教育の関係、それからユネスコエコパークの理念とか、そういう部分に質問の中で触れさせていただきましたが、やはりそこに通じるものがあると思います。只見町については、いわゆる環境基本計画というのは作っておりませんが、これは策定義務はありませんけども、隣町、南会津町は環境基本条例を制定し、それから環境基本計画を作っております。で、その中で南会津町は、源流としての役割、水環境保全していくんだということでしたっきりした指標をもっています。その辺で只見町については、ユネスコエコパークの理念、それから子供達がやっているESDの海洋教育、水の循環ということも勉強されておるようです。この前、小学校に公開事業に参加させていただきました。本当に一生懸命、子供達が学習をしている。やはり、そういうところに私達も学ばなければならないと思っております。そういうこともありまして、町としてもその水環境をどうやって保全していくんだ。大変、施設をこうしたからじゃなくて、全体としてどういうふうな考え方でやっていくか。その辺をまず町長のお考えをお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今のその条例等につきましては、この後、担当課長のほうから補足できるところはしてもらいますが、考え方としては、私も只見小学校で行われた公開事業に出席させていただきました。まさにあの、議員おっしゃるように、あのような形でE S D教育を実践しておられまして、東京大学大学院の海洋センターのほうからも先生方来られましたけども、やはり具体的な取り組みをしているという中で、やはりその教育と環境問題は一体的なものだというふうに思います。町では過去に、野生動植物の保護条例ということで、野生、その動植物ですね、生物関係の保護条例を議会で可決いただいて、現在施行となっておりますが、そういった点のみではなくて、水環境の、南会津町の例ですと、源流の役割をきちんとその中に網羅されて姿勢を示しているということでもありますので、その点はそういったご意見を踏まえて、今後、只見町として、自然首都として、そういった姿勢をしっかりと明文化する、そういった方向性について検討をしていかなければならないご提言だなというふうに受け止めさせていただきました。

あとは担当課長のほうから現在の状況をちょっと説明させます。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、横山伸成君。

○町民生活課長（横山伸成君） ただ今、6番、矢沢議員からお質しのありました環境基本計画につきましてですが、確かに只見町には現在ございません。只見町のほうでは町の最上位計画になろうかと思いますが、振興計画のほうに基づいて、個別にその水環境の整備、上下水道の整備ですとか、

○議長（大塚純一郎君） マイクをもっと口に近づけて下さい。

○町民生活課長（横山伸成君） 上下水道の整備のほうを進めているということかと、現状はそういうことになっているということですが、確かにその基本的な考え方となります環境基本計画があつて、振興計画の下にそういうものが、環境基本計画があつて、そしてこの上下水道の整備によって水環境の状態を維持していくという考えがまさにあの、正しいものかなというふうにも思いますので、今後、この環境基本計画について、さらに研究して、より良い水環境の保全に繋がるような、体系的な考え方をもっていけるような形に、ちょっと研究してまいりたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

環境基本条例とか、環境基本計画を策定してくださいということではないんですが、国のほうの法令でも策定義務というのは特別ありません。任意の計画ということに認識しておりますが、そういうふうな考え方をひとつ統一しながら、いわゆる環境基本計画、南会津町で策定されている中でも、行政が何をやる。あとは住民がどういうふうな形でやっていく。そして、事業者はどういうふうにやっていく。そういうものが明確に項目で表しています。やはりそういうふうな体系的な考え方があって、上下水道の整備、そして最終的には水環境の保全というふうな形で繋がっていくのかなと思いますので、その辺の体系的な考え方について、もう一度町長のお考えをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今おっしゃっていただいた、まずは行政、住民、事業者の方々の役割。そのうえで上下水道を整備して行って、そこに環境という流れはよく理解できましたので、直接的には今、担当課長説明して今、そういった条例の制定を求めているわけではないというお言葉をいただきましたが、やはりそれを達成していくためには、やはりそういった条例が望ましいのかなというふうには聞いては思いました。ですからあの、一朝一夕にできることではありませんが、やはり自然首都を標榜していて、子供達がE S D教育、指導をいただきながら頑張っているわけですから、やはりあの、行政のみでなくて、やはり住民の方々、事業者の方々含めた、やはり理解が深まっていく中での計画にしていかないと、行政の独りよがりの計画では好ましくないというふうに思っていますので、その認識はしっかり受け止めていただきましたので、その中で具体的な今後の展開については、なお、内部でも検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） いろいろ、事業をこう、施策をやられる中でも、やはり考え方というか、そういう方向性をひとつ持っていただくことが大切かなと思います。

それであの、振興計画の水環境保全と上下水道の整備というところの現状と課題の中で、浄化槽が順調に稼働するための正しい使用方法と良質な水が私達の生活を支えてくれているという気持ちを常に持ち続けることが必要ですというふうな記述があります。ということで、やはり、この生活に一番密接に繋がっているのがこの水だと思います。水の使用法、これは本当に行政がどうのこうのというよりは、住民に願います。住民の方に（聴き取り不能）していただくというのが一番必要なことだと思います。それにはやはり、今現在整備されて

おります上下水道施設、集排、それから簡易水道、整備されて、いわゆる公営の部分については町管理でやっております。この答弁にいただきましたが、対象外世帯というふうな状況が把握もされております。そういう中で、町として、状況はわかりますが、それでは現状とその課題を、じゃあ、どういうふうにしていかなきゃならない、どういうことなのかという部分、捉えていらっしゃるか。その辺ちょっとお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 今、矢沢議員のお質しにつきましては、水環境という意味からしますと、下水道の関係、汚水処理ということだと思います。また、町であの、生活排水処理基本計画という形で農業集落排水を整備する地区、さらには合併浄化槽を整備する地区ということで分けをして、平成のはじめの頃から進めております。現在あの、農業集落排水の処理区域の中でも一部、入られていない方、若干はおります。それはあの、様々な理由があつて、先に合併浄化槽を整備された方だったり単独浄化槽を整備された方という方があつて、そういう方については様々な機会、いわゆる家庭排水の部分について改修をお願いしているということもあります。またあの、合併浄化槽の処理区域の方につきましては、町で農業集落排水区域と遜色のない補助金を準備をして、その汚水処理に関して進めていこうというような意向で今まで進めておりましたけれども、どうしてもやっぱり高齢の方であったり、また逆に後継者がいない場合ですね、どうしてもそこに踏み切れ、改修に踏み切れないというような方もおりますので、そういったところにつきましては一部ありますけれども、粘り強くといいますか、生活の環境の向上に向けまして啓発等進めてまいりたいと、今もしておりますけれども、今後も普及に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 今、課長のほうから話ありました。まだ合併浄化槽に切り替えができないところもあるということだと思います。町全体として、なかなか全部の世帯がそこに踏み切るとするのは、地形的なもの、それからあとは家族の状況だったり、大変な部分あるかと思えます。町では大変あの、答弁書にありますけど、浄化槽の設置整備事業補助金ということで、もう長年やられてきております。で、そういう中でもなかなか進まないというのは、やはり高齢化の問題だったり、そういう部分もやはり根底にはあるのかなと思えます。この高齢化の部分で、合併浄化槽ばかりじゃなくて、集落の水道施設。これについても同じようなことが言えるんじゃないかなと思えます。答弁書にありますけど、対象外世帯として水道組

合16組合、個人16戸で、全部で112戸230人ということで対象外世帯となっております。で、今、現状を見て、簡易水道の施設の条例なんか見ますと、ほとんど、(聴き取り不能)から整備されて、あと黒谷入のほうも整備をされまして、現在、なかなか簡易水道設置できない、いわゆる地形的なものがあると思うんですが、明和、坂田・布沢、坂田は一部になると思うんですが、それから布沢、塩ノ岐地区。この3集落が一番その簡易水道としてまだやられてない集落。または坪っていうんですか、そういう形で水道施設を設置されながら管理されているところが多いと思いますが、その辺の状況はどうでしょうか。

○議長(大塚純一郎君) 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長(星一君) 町の公共事業補助金の給水施設の助成事業につきましては、集落または団体という形になってございます。で、団体ということですので2戸以上になろうかと思えますけれども、必要に応じて、そこの住民の方がそこの改善を図りたいということで町にお願いをされて、その補助金の交付に基づいて、交付要綱に基づきまして町は支援をしているわけでございます。

町長の答弁書にもございましたけれども、29年度に、その大幅に見直しを図って、公共事業補助金で対象になるものにつきましては、簡易水道の当初の加入の時点、さらには一般的な水道使用料、さらには、その初期年度の維持管理経費ですかね。その金額を基に1戸あたりの負担額を15万円から7万円に改正をして、水環境、水道の環境改善を図れるような形に見直しをしたところなんです。しかしながら、当然あの、ご自身がそれを望まれるかどうかということもありますので、今まで長年に亘ってずっと、いわゆる裏の水で利用されてきて、その改善を求めているとか、そういうものもありますので、その辺りは様々聴き取りの中です、できる支援はしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長(大塚純一郎君) 6番、矢沢明伸君。

○6番(矢沢明伸君) 給水施設の事業、公共事業補助金交付規則の中にあります認可事業と認可外事業ということで、認可事業が15万円。簡易水道の加入金と同じ額だと思うんですが、それで、あとは7万円の認可外事業もあって、前に聞いた話なんです、やはりあの、集落営というか、この事業を使って事業をやられていたんですが、高齢世帯なもので、その負担金15万円も大変高額だということで、そういう話があって7万円という形でできたような話も聞いております。どういう形で、どちらの事業(聴き取り不能)になったのか、よくわかりませんが、やはり高齢になっての、やはりいろいろな負担金も大変です。簡易水道

も水道料払いますけども、やはり、各集落それぞれの利用されている形態もあると思うんですが、行政としてやはり、今、課長言われましたように、状況を見ながら支援策というんですか、その辺をきめ細やかな対応を是非お願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 町長の答弁にもございましたとおり、必要に応じて検討していくということで、様々な事例あるかと思しますので、そういった事例に寄り添いながらですね、支援の方法については常に研鑽をしまいたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 水道の関係で一つ確認をさせていただきたいんですが、振興計画、実施計画、昨日、配付、説明いただきました。それで、その前の、令和2年度と令和3年度の振興計画、実施計画の中で、この中の水関係の保全と上下水道の整備という項目の中で、集落水道水質保全事業ということが令和3年度、新規ということで予算があがっております。これについて、塩ノ岐の方だったんですが、水質検査やってもらったよという話を受けた、この部分かなというふうに思うんですが、これ、令和3年度、単年度で終了するものなのか。その辺のことについてお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 今お話のあった事業、今年度実施をしました。ちょっと今、手元にはないですが、たぶん、41件だったと記憶をしております。今、利用されている水質の検査という形で実施をいたしました。その検査の結果につきましては、担当者が個別に訪問をして状況について細かく説明をさせていただいて、さらにはあの、その改善に関しては町にこういった助成制度があるので、もしも、ご検討される場合はご一報下さいといいますか、お知らせ下さいというようなことで丁寧な形で検査をして報告もさせていただいたところ です。

来年度どうするかというお話でございますけれども、現在検討中でございます。実際ですね、今回検査をされたところでして、まわったところですね、これで何かやらなくちゃいけないのかっていうような、逆な印象をお持ちになられる方が非常に多かったというふうなお話もございました。勿論、飲料水でもありますので、そういった検査は当然必要だという認識はございますけれども、効果とかも含めまして、少し、まだ予算編成までには時間ございますので、そのあたりはしっかり検討して令和4年度を迎えたいというふうに考えてお

ります。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

振興計画、実施計画、昨日、配付された中になかったもので、これはどういうふうになったんだろうな。やはり、今、課長言われましたように実際やった中でのいわゆる効果、そして住民に対する支援というか、その辺までやはり一つのセットとしながら、いわゆる簡易水道対象地区外も目を配っていただく。そういうことを是非お願いしたいなと思います。

それであの、続きまして、水、今、上水道の話をしていただきましたが、水を使えば、今度、排水になります。本当、昔はいわゆる川の流れを使いながら、あとは地下水とか、いろんなこう、水を利用する中で、使った水は下流に迷惑にならないように処理をされております。それは昔の状況ですから、用水と排水をしっかりと分ける。やっぱりそういうふうなしっかりした考え方がないと、いわゆる上流で水を使ったものを、やはり汚してしまう。水環境の保全というのが根底から覆されるような形になると思います。

続きまして、今度、集落排水から下水施設の関係に質問をさせていただきますが、集落排水についてもだいぶ年数が経っております。町長の決算議会、9月の時にも、老朽化に対応して新たな検討をしていかなきゃならないという部分あります。それから、町のほうの、ちょっと簡易水道にも触れますけども、いわゆる各施設がだいぶ年数が経ってきて、施設の老朽化に伴う大きな転換期を迎えていますということで、いわゆる上水道、それから下水、集落排水施設も大きな転換期を迎えています。それなりに大きな対応を迫られる中で、もう一つ、合併浄化槽、17地区ほど、合併浄化槽で対応しなければならない地区があります。それらについても、先ほど答弁書にありました浄化槽設置整備事業補助金ということで設置時には対応していただいておりますが、どちらの施設、公共施設も、それから個人で設けた施設もだいぶ年数が経ってきております。公共施設についてはいわゆる町直営で、いわゆる維持修繕ということやってきておりますが、合併浄化槽整備、当初は町補助金ありますが、その後の維持管理はもう個人で対応しなければなりません。そういう中で、合併浄化槽の維持管理。いわゆる施設保全を図るために定期点検だったり、清掃だったり、あとは浄化槽協会からの検査だとか、いくつもの検査をやりながら、費用もかかっております。で、ある集落のご婦人の方にちょっと話聞いたんですが、合併浄化槽もいろいろお金がかかるんです。それで集排の場合どうなんだろうって、金額を重ね合わせるといふか、そんな話もされておら

れました。やはり合併浄化槽という形での維持管理にも大変な負担があります。やはり個人でその辺を全部お願いしたりやらなきゃならないということありますので、その辺についての町としてのお考えをお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 簡易水道施設、さらには町の農業集落排水施設につきましては、町長の答弁にもありましたとおり、随時、劣化が激しいといいますか、古いものから随時、更新をしながら、さらに町ではそれぞれの事業について経営戦略を定めまして、いわゆる収支の関係も含めてですね、検討をしながらですね、維持管理のほうは進めてまいりたいというふうに考えてございます。

合併浄化槽の維持管理の関係でございます。矢沢議員おっしゃったとおり、いわゆる清掃、さらには点検。あと浄化槽協会で確かに検査ございます。そういった中で、費用面でいいますと集落排水事業と大きな違いはおそらくないと思います。はっきりとしたことは言えませんが、ただあの、その点検、清掃、検査、あと汚泥処理もありますね。さらにあの、部材的に数年ではないと思いますが、5年以上でブローアとか、そういったものの交換とか、そういったところは当然出てまいります。維持管理について、基本的には所有者さんが特段あの、常に連絡をしなければいけないということではなくて、基本、契約的な形で一般的にはやられているのかなというふうには思いますけれども、なお、集落排水の費用の問題、費用と合併浄化槽の一般的な費用については、改めて確認をしながらですね、どれだけの相違があるのかということも含めて、一応、点検はしていきたいと思いますが、基本的には所有者、お住いの方が管理をしていただくということをお願いをしたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） それであの、維持管理が個人、あと業者さんをお願いしながら検査行っているんですが、集落排水との金額的なこともあると思うんですが、各町村で本当に設置時の補助金、ほとんどの町村があります。やはり、全国一律というんですか、やはり水環境を守らなきゃならない部分が国からの流れもあって、そういうふうになっていると思うんですが、あと今話をしました、その後の維持管理については、いくつかの町村は維持管理について補助金という仕組みをつくっているところがあります。県内、近くですと猪苗代町。あと須賀川のほうも維持管理について、これはあの、公共施設の施設保全を図るという意味

合いで補助金の仕組みと思います。それで、金額的に1回何万とかじゃなくてもあれなんです、こういう仕組みのほかに、私、提案を、提案というかお願いしたいのは、9月の決算議会の時にも申し上げましたが、いわゆるその後の補修。町内の点検されている業者のほうにちょっとお伺いしましたら、やはりひび割れとか、大きな修繕費がかかるところが、やはり経年劣化で出てきております。やはり20万とか、30万とか、多額にかかってしまう。やはり高齢化とかになると、なかなかその手が付けられないという現状もあるようです。その業者さんですと、あるいは5・6件の話は伺っているという話もあります。やはりそういうふうな、高齢化ばかりじゃないんですが、本当に維持修繕しないとちゃんとした品質保全が図れないということもありますので、是非、経年劣化に伴っての修繕だとか、あとは細かい修繕もあるような話ですが、そういう大きな修繕が必要な箇所というのは今後、やはり出てくるんじゃないかなと思います。やはり、先ほど公共的な集落排水施設整備地域と合併浄化槽をやられてない地域。その辺の均衡というか、やはり一体的に見た町の考え、施策というものは必要かなと思いますので、その辺について町長のお考えをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） やっぱりあの、一つは、同じ町民でありながら、その均衡の話があると思います。上水道で言えば簡易水道。料金払って町の簡易水道に入っている人と、集落とか団体の水道の、その辺の負担といいますか、安定で安全な水を確保するという目的の下にその均衡、同じ町民としてという視点。同じく、今、下水道のほうでは農業集落排水事業でやったところも料金払ってますけど、併せまして、その合併処理浄化槽のところの、造る時は補助金はあるけども、年々劣化していくわけですから、あとは検査費用もかかるわけですから、汲み取りとか。そういった維持費的なことを総体的に見て、同じ町民として著しい格差があってはいけないわけですから、その辺のところをちゃんと、これから町は改めて見ていくべきだというお話だなというふうに受け止めました。ので、先ほどの環境基本条例という目的から、やはりそういった、そこを捉えれば、そこに対していろんな支援していくことは理にかなっているということではないかということだとまた併せて受け止めましたので、その辺は検討させていただきたいと思います。

あと、ただあの、これは、上下水道に限らず、実は先般、郡山国道事務所の所長並びに南会津建設事務所の所長と三者で、勿論、担当課長もいましたが、話し合い持ちました。というのは、これから国・県、町もそうですが、道路橋梁の点検だったり維持をしていくことが

非常に難しくなってます。建設事業者さんも減ってます。やはり、業界の高齢化も進んでます。一方で機械力ということもありますけども。秋田県のある町村では、通れる橋あるんだけども管理ができないということで通行止めにした橋がいくつかあるそうです。やはりそれは他人事でなくて、やはりきちんと、造ることと併せて、これからは今あるものを、ちゃんと使い続けると。そのためには点検と修繕、メンテナンスをできる体制をつくっていかねばならない。併せて、そのお金がなるべく地区外に出ていかないように、地域でお金が受け取れるような仕組みも併せて考えていかねばいけないということで、その三者間の話し合いの中でその方向性は確認させていただきました。ですから、それは道路橋梁の話ですが、併せまして、いわゆる議員おっしゃった上下水道の話も本当に命、生活に直結する事柄ですから、その辺はここで具体的に、今ここをどうするとは言いませんが、おっしゃる趣旨は十分受け止めさせていただきましたので、やはり基本的には先ほど担当課長が申したとおりではございますが、やはりそういう時代に入ってきたんだなと。あとはその、経過年数からしても、一番最初に農集排、梁取ですか、平成8年に、7年・8年の頃からの着工だと思います。やはりそういった年数的にも、あとは高齢化が進んでいるということ含めて、やはり大切な視点でのご質問をいただいたというふうに受け止めさせていただきましたので、この辺は研究、検討をさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 町長のほうから考え、改めていただきましてありがとうございます。

やはり、ものを造れば、必ずその次の日から老朽化というか、言葉はあれなんですけど、段々ところ、そじていくというか、そんな感じになります。ですから、それ、いかに有効に使って、それから長く使っていくということが必要かと思えます。どうしても言われるのが、行政はものを造るだけで、あとはそこからはなかなか手が伸びないと言われますけど、やはりランニングコストもあるんですけど、やはりいかにその施設を有効に使うというのは、やはり点検だったり、修繕だったり、いかに効果的に進めていくかというふうになると思います。今回、水環境の保全ということで上下水道の整備、それから維持管理ということで質問をさせていただきましたが、これは一つの例ということで捉えていただければと思います。具体的には合併浄化槽の問題。それから今整備されている農集排。それから簡易水道の問題。やはり今後、どういうふうに維持していくか。住民の方にどうやって使っていただくか。その辺が一番の課題だと思います。昨日の実施計画の予算の関係でも、令和4年から5年、維持・

修繕の関係がだいぶ延びております。やはりその辺の表れかなというふうに思います。で、いわゆる町内、本当に只見町、広い地域です。先ほどの水道、それから集落排水もいわゆる対象外地域があるということが現実です。いわゆる整備地域と条件不利地域というのが必ずあるわけですから、それを今後どういう対応をしていくか。その辺が一番、これから必要な部分じゃないかなと、これからというか、当然、前もしていたと思うんですが、やはりその辺が、環境もある、そして生活環境、住民の安心安全な生活に結びつきますので、是非そういう考え方を持っていただきながら、全ての施設、いろんなものが住民の生活に密接に関係しておりますので、その辺の考え方を前面に出しながら、是非、施策の展開をお願いしたいと思います。

町長、お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） こういったことは本当にまさにおっしゃるとおりだと思います。ただ、今までなかなか正直、手が出せなかったと。やはり、設置したり整備していくということを優先でやってきましたから、なかなかあの、こういったことをまったく思わなかったわけではありませんが、なかなか手を出せなかった事柄でございます。やはりその辺は、今、議員おっしゃることを含めまして、猪苗代町とか須賀川市の例も教えていただきましたし、あとはまあ、総体体に様々検討する事柄を担当課中心に拾い出して、どうやっていったらいいかということで検討していきたいなと思いますので、議員のご提言はしっかりと受け止めさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

最後になりますが、行政としては住民への行政サービスを提供する責任と義務があるわけです。そういう中で、今現在の集落の状況。それから人口の減少。高齢化も進んでおります。そういう中でどうしていくべきか。行政としてどう対応していくか。その辺は住民の方のね、意見とか、当然必要だと思います。町のほうでも集落懇談会やられております。やはり切実な声が出るといふような形をとりながら、今回は上下水道の話から入らせていただきましたが、その中で今後、具体的に検討していくという話もいただきました。是非、住民の方がやっていただいた良かったという部分を、早めにこう、施策として実現を図っていただくこと。是非、そのようなことをお願いしながら一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大塚純一郎君） これで、6番、矢沢明伸君の一般質問は終了しました。

昼食のため、暫時、休議します。

午後の会議の再開は1時ちょうどとします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（大塚純一郎君） 午前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

5番、小沼信孝君の一般質問を許可します。

5番、小沼信孝君。

〔5番 小沼信孝君 登壇〕

○5番（小沼信孝君） 5番、通告に従いまして質問したいと思います。

1点でございます。JR只見線全線再開後の観光振興策についてということでございます。

要旨といたしまして、まず一つ、全線開通後、どうしたら利用者を増やせるのかについてお聞きいたします。

それから、2、観光路線を目指されていると思いますが、どのようにして観光客を呼び込んでいくのかお聞きしたいと思います。

三つ目としまして、全線開通後の年度ごとに取り組みをしていかないと非常に大変になってくると思いますので、具体的な考えがあればお聞きしたいと思います。

四つ目としまして、上下分離方式による開通ということでございますが、当初の予算より大変多く予算がかかって負担金が増えるということ新聞報道等でありますが、当面は県が増額分は負担するというので決められておるようですが、いずれ見直される時期がくると思っています。そういった時の対応等を、町長のお考えをお願いしたいと思います。

それから最後に、駅前賑わいづくりの進捗状況についてお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 5番、小沼信孝議員のご質問にお答えいたします。

J R只見線全線再開通後の観光振興策等についてであります。項目ごとにお答えいたします。

まず、全線再開通後、町としてどのようにしたら利用者を増やしていけるのかについてであります。

先日のJ R東日本の報道にもありましたとおり、来年秋には再開通の見通しとなりました。災害からの長い年月をかけての復旧、また全国の自治体でも例を見ない上下分離方式による運行でもあり、多くのメディアなどで取り上げていただけるものと考えております。これを絶好のPRの場と認識し、再開通を待ち望む多くの只見線ファンの皆様はじめ、新たな只見線ファンを獲得することを目標に情報発信を行い、利用者増に結びつけていきたいと考えております。

2点目のどのようにして観光客を呼び込むかについてでございます。

先にお答えしましたとおり、来年は只見線の魅力を全国に向けて発信できる絶好のPR機会として情報発信を行うとともに、只見町を通過点ではなく目的地としても選んでいただけるよう、只見町での滞在時間を有効に活用できる魅力ある企画商品や長距離移動が可能な電動自転車を活用するなど、さらなる検討をしてみたいと考えております。

3点目の年度ごとの具体的な取り組みについてであります。

只見線再開通に向けては、県のJ R只見線復興推進会議・只見線利活用推進協議会が中心となって、県、沿線自治体、関係団体などが年度ごとにアクションプログラムを策定し、連携して様々な事業を展開しております。

今年度、只見町においては只見駅と大白川駅間の開業50周年記念事業をはじめ、縁結びグッズの販売や只見区と東北芸術工科大学との連携で三石神社の入り口の遊歩道整備を実施し、只見駅周辺魅力化向上に努めてまいりました。

次年度以降についても、全線再開通イベントをはじめ、町の観光振興に繋がる各種事業の展開を県、沿線自治体等としっかりと連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

4点目の上下分離方式による負担増についてであります。

J R只見線の上下分離方式による負担増を県が試算した結果、当初の試算額を上回る見込みとなった新聞報道があり、ご心配をいただいたところであり、小沼議員お質しのとおり、

いずれ見直されてくるのではないかと不安もおありかと思えます。

現段階では、債務負担行為でご議決いただいております金額の超過分については、県との覚書において差額を県が負担するとされておりますので、それに従って対応してまいりたいと考えております。

なお負担金の軽減策については、県や沿線他自治体と一丸となって国等へ引き続き要望してまいります。

5点目の駅前賑わいづくり事業の進捗状況についてであります。

まず、施設の運営事業者についてであります。今般の只見町観光まちづくり協会の業務を会津ただみ振興公社に移管・一体化する取り組みが進み、観光宣伝や案内PRも担う会津ただみ振興個社が立ち上がろうとする中で、総合案内機能を一般公募することは混乱を招くと考え、総合案内・飲食・物販のそれぞれ1店舗を会津ただみ振興公社にお願いするとともに、さらに駅前賑わい創出を盛り上げるため、飲食・物販の店舗を増やして開業したいとの思いから、12月22日に事業者説明会を開催し、町の考えを十分説明したうえで募集を行ってまいりたいと考えております。

ハード面についてであります。賑わい創出事業用地につきましては、現地の測量が完了し、設計を進めているところであります。また、駅前駐車場用地の取得につきましては、測量と境界の現地立会いを実施し、現在はJR東日本の確認を待っている段階であり、分筆線を確定後、売買契約を締結する予定となっております。さらに駅前駐車場改修工事につきましては、消雪設備の撤去を発注しております。年内の作業は終了し、残工事は降雪状況を踏まえ、3月に施工する予定となっております。その他、年内に電話柱・公衆電話ボックスの移設を行う予定となっております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） ありがとうございます。

再質問の前に、町長に、このJR只見線再開通ということになると、相当の覚悟をして町としていかないと、上下分離方式、開通すればいいということでないと思えますので、その辺の心意気をまずお聞かせ願ひ、しておいて、それから再質問したいと思えますので、今後の取り組み等含めて町長の考えをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、お質しのあった件ですが、J R 只見線につきましては本当に議員おっしゃるとおり、新潟・福島豪雨からちょうど11年という中で、来年の秋に全線再開通する見込みとなりました。本当にこの間、多くの皆様にお力添えいただいて感謝申し上げます。そのうえで、やはり、全線再開通が工事面では一つのゴールといたしますか、ピリオドではございますが、議員おっしゃるとおり、これで終わったわけではなくて、これで新たなスタートだというふうに認識しております。やはりあの、生活路線としてもいろいろ今まで担ってきたわけですが、正直言って、なかなか生活路線としてはダイヤの関係等々で難しいところがございます。勿論、そういった一定の役割はあるとしても、やはり観光路線として沿線自治体、J R、国や県、多くの鉄道ファンの皆様と力を合わせて、やはり鉄道は鉄道路線の魅力がありますから、観光路線としての、やはり魅力アップ、そして誘客に結び付けていかなければならないと思っておりますので、やはり、決して気を緩めることなく、逆にさらに力を入れてやっていかなければならないというふうな覚悟を持っているということをまず最初にお答えさせていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） ありがとうございます。

町長がそういうお考えであれば、これから再質問することについて、いろいろ出てくると思いますのでよろしくお願いします。

それではまずあの、1点ずつお伺いしたいと思いますが、全線開通後、どのようにして利用者を増やしていくかということでご質問したところ、非常に良いチャンスというのは、これは皆さん、わかっていると思います。この答弁書の中に、情報発信を行っていくということですが、どのような情報発信を、どうやってされるのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 今ほどのお質しについてお答え申し上げます。

どのような形で、どのように発信していくかということですが、現段階におきまして、例えば今までの、従来どおりの観光宣伝という形ではポスターの作製。それから動画配信。そういったことを考えてございますけども、今、各地域で、只見町でもホームページ等、SNSでございます。そちらのほうで情報発信をしっかりしていきたいと考えてございます。また、既存のあの只見線のガイドブック等もありますので、そういった部分をまた改めて配布をさせていただいたりということで、そのあたりの周知も含めて、改めて周知という

形で対応させていただきたいと考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 今おっしゃることは当然のことだと思います。ただ、その目に見えるように、皆さんが只見線とはこういうものだということをまず知っていただくためにはやっぱり、もっともっと、そういった情報発信の仕方を考えていくのも必要かと思っておりますので、その辺しっかりとした対応をお願いしたいと思っております。

これ、1点目も2点目も同じようなことに見えるかもしれませんが、再三申しておると思いますが、川口から只見までの間は、たぶん、再開通すると最初のうちは相当、お客さんも訪れると思います。ですが、やはり、只見・大白川間が非常にやっぱり乗る乗降客が少ない。そういったことをどのようにして増やしていくかということが、今後、開通後、大切なことになってくると思っておりますので、その辺の考えをまず、情報発信だけで人が来るのかということ、来るのを待っているのかということもありますので、その辺をひとつお考えがあればお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 今ほどお質しでございます。

まずあの、川口・只見間については、やはり今回、再開通ということで大きく利用者が当面は伸びるものというところは間違いはないかと思っております。一方で、大白川・只見間につきましては、今も開通しておりますが、止まっていることもあって、利用者が若干減少しているところではございます。しかし、一方で、今年度、土木遺産ということで、只見線の中で土木遺産に注目されたポイントとして、只見側の六十里トンネル。それから新潟県におきましては第4平石川橋梁といったところで、そういった只見線全体の魅力を上げるところがございます。

また、従来より魚沼市と只見町は良好な関係で、今年度も50周年の再開通記念式典ということで、だんだんどうも沿線会議と協力していろいろなイベントをやらせていただいているところでございます。そういった中で、再開通後もその両方でいろいろなイベントをしたいということで、先日も50周年記念の時に、魚沼市の方が、只見線物語ということで、魚沼市側の只見線の物語を作った紙芝居を作成していただいた方がいらっしゃいました。その方が是非今度は、只見側でその物語を作成したいということで、先日、只見のほうにいらっしゃいまして、飯塚恒夫さんのほうにちょっとご案内をして、その只見線の詳しい中身をご

説明させていただいて、来年に向けて只見側のその物語を作りたいということもございました。一方で、新潟県側でも新聞報道等で只見線を紹介することも実施しておりますので、そういう連携も含めて強化をしていきながら、その区間についてもしっかりとPRをさせていただきたいと考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 取り組みをされているというのは承知しておりますが、やはりさらなる取り組みをしないと、やっぱり、なかなか大変だと思います。

景観というのがまあ、その土木遺産の中で、たぶん、土木遺産で、建築家でなかったり、建設業者でなければ、土木遺産のそのあれがわからないということになると、一般の人はやはり景観を重視したり、観に行ってみたりということが多くあると思います。やっぱりそういった情報の発信の仕方を民間の方がされている団体、大白川から小出間に、そういった団体、それからSLを走らせようとかという会がいっぱいあって情報発信をされております。そういうのもやはりその、地域創生課の中で、民間の方だけでなく、町としてもやっぱりしっかりとそういう情報発信の場をつくるというのも、ひとつわかりやすい宣伝の仕方かなと思ったりもしますので、その辺も含めてご検討願えればと思います。

今度は2点目でございますが、今度は観光客を呼び込むということに特化して、先ほど町長が観光路線だということやっていきたいんだという話されました。この観光客を呼び込むということで、先ほど答弁をもらった中では、只見町の滞在時間を有効に活用できる魅力ある企画商品、それから長距離移動が可能な電動自転車を活用すること、とありますが、まずここで具体的に企画商品というのはどのようなものがあるのか。それから、長距離移動が可能な電動自転車はいいんですが、そこでそれを利用してどこに行くのか。そういったことをまずお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 今ほどのご質問のまず1点目でございます。どういった企画商品といったところでございますが、既存でも町内のほうで企画商品として展開しているもの、プラス、新たにということで、これまでなかなか商品として成り立ってなかったものがございますので、例えば、その滞在時間の中であれば、三石神社の整備も今年させていただきましたので、案内の制度、三石神社をご案内する案内ということで、その有効時間に簡単に予約ができて、案内する方が手配できるようなシステム。それから、あとは、例えばモー

ターボートの周遊なんかもございますが、なかなかそういったものもメニュー化されてございませんので、そういったものをメニューにしたりとか、あと体験的なもので、町内でやっておりますブナの木染とか、そういったもののコンテンツ、少しでも形にしまして、企画商品として並べてまいりたいと考えてございます。

それから、長距離移動の自転車というところでございますが、どうしても二次交通が弱い只見町でございます。現在あの、町内のほうで観光タクシーとかもございますが、なかなか金額的と時間の面で、なかなか利用が伸びない状況でございますので、今回の補正をお願いしております電動付自転車につきましては長距離も移動が可能でございます。しかもあの、力も強いので、それによって、これまでなかなか足を運びにくかった、例えば田子倉ダムに行って県境まで遊びに行くとか、恵みの森まで自転車でゆっくりと遊びに行くといったような、そういった商品の展開が可能になると考えられてございますので、そういったところを魅力にして、町内を1泊2日になるのか。その只見線の次の時間までの間の時間になるのか。それに応じたコース設定なんかも提案させていただきながら、そういった活用を考えていきたいと考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） なかなか準備する段階で大変だと思いますが、やはり、既にもう、そういうものが出来上がっていて、さあ開通しますということから考えるんじゃなくて、やっぱりもう、既にそういったものがいくつかあって、それは中にはその、やってみただけどお客さんが来ない場所もたぶん、当然出てくると思います。ですからやはり、いくつもいくつも、そういったメニューを考える。そういうことによってやっぱり観光客にはいろいろの人がいますので、その人に合ったメニューというか、企画に対応できるように、今後あの、今出た、おっしゃられたこと以外でも、たくさんあると思います。ただあの、なかなか、やっぱりお客さんが来づらい、その冬期間等は、これは自転車も当然無理だと思います。只見で。そういったことの冬期間の対応の仕方。こういうのもやはり考えておいていただきたいと思いません。やはりまあ、半年とは言いませんが、何ヵ月間は雪の中に暮らすようになりますが、逆に雪が良くて来るという、今こういう状況ですので外国のお客さん来れませんが、雪を見たくて来るという人に対して、どういったものの対応ができるか。やはりあの、国内のお客さんだけでなく、やっぱり外国のお客さんというのも視野に入れた企画を考えていただかないと、なかなかお客さんを獲得するというのは難しいことになってくると思いますので、そ

の視点を少し変えて、会津若松の人が観光で来て、いただくのを考えるんじゃなくて、日本中、世界中のお客さんをターゲットにしたその企画を考えていただくように、再三申すようですが、いくつもメニューを作っていただきたいと思いますので、その辺の考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私からお答えいたします。

はっきり申し上げて、私はまだまだ弱いと思ってます。その発信力と、あとはその具体的な受け入れ策が弱いと、本当に恥ずかしながら認めざるを得ません。やはりあの、今まではこう、PRして、観光名所をポスターにしたり、SNSで発信する。来てくださいと。それは大事だと思います。勿論それ大事ですが、やっぱり、その後、議員がおっしゃってる、具体的な、やはり宿泊に繋がる、買い物に繋がる、滞在に繋がるような、そこまで繋がるような策をつくってるのかと、その準備はできているのかという話だと思います。ので、その辺は率直に、まだまだ不十分だと思ってます。

そういったことでやはりあの、振興個社、観光まちづくり協会の話と一部被りますが、やはり、そういったことを先頭に立ってできる人材を、まず一つは外部から求めたいということで、午前中の一般質問の中でもお答えしましたが、それは3月にお示ししたいというふうに思ってます。必要です。

そして、あとは来年7月予定の、モノとくらしのミュージアムとか、河井継之助記念館だったり、ブナセンターだったり、長谷部家・五十嵐家、様々、もっともつとあります。やはりそれを、それぞれでやるんじゃなくて、やはりそれをコースでついたり、あと民間で言えば、なかなか冬場はいけません、いわなの里であるとか、いろんな、本当に民間の方が頑張っていらっしゃる方、それ以外にも大勢いらっしゃいます。そういったのをやはり積極的に、やっぱり観光に携わる人が掘り起こして、気づいてないものを商品化して、それをAコース、例えばBコース・Cコースとか、というふうにして、あとはその、E-BIKEで結ぶところもありますし、じゃあ、雨降った時どうすんだということになりますから。例えば、今は検討なされてませんが、一番先、ゆきんこタクシー入れた時は、観光デマンドという話も当初あったはずですが、観光デマンドの話は全然、その後進んでいるようには私には見えませんが、やはり診療所を中心としたゆきんこタクシーに終始しているなど、はっきり思ってますが、やはり雨降ってもできる観光デマンドとか、あと民間でレンタカーや

ってる方もいらっしゃいます。やはり、そういったところとの話し合い、様々含めて、介護タクシーやってる方もいらっしゃいますが、体の不自由な方が来られた時に、介護だけじゃなくて体不自由でも観光ができるとか、例えばいろんな可能性をやっぱり町のほうから、公社のほうから、いろいろ仕掛けていくっていいですか、話し合いを持たせていただいて、そこからいろいろいただいたものをやはり、商品化、プログラム化できる力量のある人がまずもって大事だと思ってますので、本当に、大変認めざるを得ないということを率直に言いましたけども、やはりそれは力を入れてやっていくという考え方をちょっと申し述べさせていただいて、それを急いでやりたいなというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 再質問の前に、町長に決意をお伺いしたわけですが、今もまあ、同じような話で、しっかりと取り組んでいきたいということをおっしゃられましたので、是非ともそういったこと、取り組んでいかないと、開通はしたけど、数年経ったら誰も乗る人もいなかった、来る人もいなかったとなると、大変になるのは我々だったり、町当局でもそれを認めたり、やろうとした、決断した人達の責任でございますから、それはしっかりと対応していただきたいと思えます。

今いろいろな、E-BIKEだったり、その観光名所等の話が出ました。昨日、全員協議会の際に実施計画出されました。その示された中で、地域魅力化サイン整備事業ということをおっしゃられました。前にも一般質問でたぶん、話していると思いますが、非常にその、看板の整備が遅れているように思います。三石神社、昨日、たまたまお昼に、お昼を食べていたら、よそから来られた方が三石神社の話をされてました。素晴らしいものだと、こういうものはなかなか珍しいという話を小耳に聞きながらお昼を食べていたんですが、だが、やっぱり、行くのにちょっとわかりづらいと。だから、我々もその、ここに住んでいて、三石神社に行くに、逆にもっとでっかい、目立つものを国道沿いに看板があっても良いんじゃないかと思えます。私は。これは皆さんが考えることですからあれですが。たぶん、その看板の話をした時にキャンプ場の話も出ました。それから昨年、一般会議だか、議会報告会の際に、キャンプ場の看板が非常に見づらいといった話も言われて、たぶん、いつだか、看板を大切だからという話をしております。ですからあの、そういった、キャンプ場に入るとか、それから三石神社に行く。E-BIKEで行くのはいいんですが、どちらに向いて行ったらそこにたどり着くのかということではやっぱり困るので、そういったことは少しデカすぎる

んじゃないかというぐらいの看板でも良いと思います。ですから、そういったものを、しっかりとした対応をしていかないと、ですから、もう一度、昨日説明された地域魅力化サイン整備事業ということの話せる程度でいいので、大卒、こういう事業ですということをお聞きしたいと思います。たぶん関連あると思いますので。お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 今ほどのご質問にお答えいたします。

昨日ご説明いたしました、地域魅力化サイン整備事業でございますが、今、小沼議員のほうからお話いただいたとおり、例えば三石神社、それからキャンプ場ということで、三石神社につきましては、特に駅から行きづらい、ルートがわかりにくいといったご意見が、先日もテレビ放送があつてから、また多くのお客様が訪れている中で、以前から指摘されていたところでございます。今回のサイン整備事業につきましては、これまでは公共サイン整備ということで、公共施設等案内するような形で、どっちかという、簡単な簡素化、わかりやすいというよりは、町の景観整備に捉えた形で多言語化させていただいたサイン整備でございます。そういった中で今言ったようなご意見もございまして、観光施設、それから周遊ルート、そういったものを、それに併せまして、今年度、只見越後三山只見国定公園に拡張にもなりましたが、エコパークの看板はありますが、そういった看板もありませんので、そういった観光の魅力を紹介するようなサインを今後整備したいということで、一応まだ、令和4年度については、そういった検討のための調査費用ということで4年度には計上させていただいております。今まさにおっしゃっていただいたとおりの部分で、そういった観光施設がわかりやすく、それから観光案内としてできるようなサイン整備をしたいといった事業が今回の実施計画のほうで令和4年度としてあげさせていただいた事業の中身でございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 以前は駅前から出た、今度、駅前賑わいづくりの整備する場所のところに、町内の観光地というか、案内する看板があつたと思います。あれもあの、壊れたまま、撤去されたまま設置されておられません。やはり、そういったことが、この向かい入れた時に、まず一番最初に駅に降りて、見るのはやっぱりそういうものだと、皆さん、たぶん、どこに行ってもそうだと思います。ですから、やっぱりそういうのはこれから検討するということが必要ですが、なるべく早急にすることだと思いますので、しっかりとした対応をお願いしたいと思います。

それから、今いくつか、観光名所という話も出ました。で、例えばJRに特化した話をしますと、以前にもあの、第1橋梁・第2橋梁、まあ、こっちまで来る間にいくつか橋梁あるわけですが、只見には叶津橋梁があるわけです。やはりその、非常に景観の良いのが叶津の中野議員の頭の上のほうにあると思います、ああいったところの整備をすればどうですかという、たぶん、一般質問していると思いますが、その件について検討されたのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 今ほどの叶津橋梁の件でございますが、そういったお話をいただいた後に現地のほう案内いただきまして、私も現地に行きました。非常にあの、ちょっと手入れすれば、すごく、叶津橋梁が写真がきれいに撮れるような場所でございますので、担当のほうで、ちょっと地域のほうで、一緒に、例えば階段をちょっと造ったりとか、今、三石で学生さんと一緒に、東北芸術工科大学を入れてやっていますので、そういった形で集落の方々と一緒に、そういった整備をしていくことができないかということでお話をさせていただいておりまして、集落のほうと協議中でございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 是非ともそういったことを集落と一緒にやっていただくことが非常に良いことだと思いますが、その際に、これは集落でもってくださいといったようなことがなくて、町としてしっかりとしたその対応をするようお願いしたいと思います。やはりその、あれだけ第1橋梁の写真が人気あるのは、やっぱそこに行くまでの道をつくったり、歩道橋をつくったりしたということが一つの原因だと思います。ですからやっぱり、そういったもの。それから、それをつくったときに、例えば集落の人に迷惑がかかるということも非常に出てくると思います。というのは、やはり多くの人があれば、それなりのごみなり、何かいろいろ出てくると思います。そういったことまで含めて、しっかりと集落と協議をさせていただいて、是非ともそういった観光地となれるような場所をつくるのが、一つの手段として必要だと思います。やっぱり最初に申したように、いろいろなツールがあって、それを引き出すのはお客さんの考えることなんで、そういったこと。

それから、その看板でございますが、これも以前に話したと思いますが、今年度、コロナ禍の中で、私あの、新潟に行って仕事の関係上、外国人、今は在日外国人しか来ません。今いません。業者で来るのも。ですが、やはり各地域に看板があって、集落名がわかる。外人

が、例えばですけども、黒沢に今日は行ってきたよとか、櫛戸に行ってきたよとか、肘折に行ってきたよということを話の中でできるのは看板があって、そこに書いてあるから。当然まあ、それはあの、私が言わなくても考えていると思いますが、多言語というのは必要だと思います。看板に。それがあからやはり、日本人が読めないような漢字も普通に読めるというのは、やっぱりそういうことだと思いますので、そういうのも含めて、この新しい事業を展開されるわけですから、そういうことも含めて、観光地だけの看板でなくて、集落名というの非常に重要になってきます。と思います。例えば電動バイクで歩いたんだけど、今ここに来たんだけど故障したということだってあると思います。そういったときに、じゃあ、よそから来た人、ここ、どこですかって聞く第一村人がなかなかいない只見町にとっては非常に難儀だと思いますので、そういったことも含めてサイン看板というのは非常に有効なツールだと思いますので、そういったことも含めて検討していただきたいと思います。

じゃあ、ここでその、例えばサイン看板について、そういったこと、これ、2回目になるから、前回もそうでしたが、検討するということでしたが、ちょっと今話を聞いて、どういうふうに考えられるかお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 集落名の看板でございます。前回もいただいておりますので、どういった形で設置できるかも含めて、今回の計画の中で是非とも検討させていただきたいと考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） それでは、3点目の年度ごとの取り組みということ書きましたが、やはり、再三申しておるように、スタートだと思います。来年が。そこから毎年、今言ったこと、同じことを繰り返すということはないと思いますが、県、それから沿線自治体との連携というのは非常に大切ですが、只見町として具体的に、例えば来年度は再開通のイベントをすればまあ、それで良しとなるかもしれません。それ以外のこともあると思いますが。じゃあ、次年度はどうするのか。2年後はどうするのか。そういった考えが決まっているのであれば、それから考えようとしているのであれば、そういったお考えをちょっとお聞かせ願いたいと思います。3点目の質問、そういった意味でございます。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 年度ごとの取り組みでございます。お答えの中にちょっと、

少し足りなかったようでございます。大変申し訳ございません。今ほど考えておりますのは、来年度はまずは全線再開通のイベントに注視して取り組みたいと考えてございます。それ以降、次年度でございますけども、以前のように、只見線全線、通常通りに運行していた頃には特別列車の運行などもございました。そういったところも、現在も県のほうと協力して求めておりますし、今年度になりまして、会津鉄道のほうで只見線に乗り入れたという実績もございます。そういったところもありますので、まず一つは、特別列車を定期的に以前のよう運行できるような形をしていきたいと考えてございます。

それからまた新たな取り組みでございますけども、会津鉄道さんのほうで、昨日、(聴き取り不能) 鉄道のSLが田島まで来ました。今後、会津鉄道の沿線の中でSLの運行を考えているといったことでございます。この(聴き取り不能) 鉄道のSL、C11につきましては、只見線のほうまで乗り入れた車両でございますので、さらに只見線のほうまでということで、民間会社との連携は勿論、会津鉄道のほうは県のほうでも運行しておりますので、そういった形でもっと特別列車を使って広げるということもひとつできるのではないかなということでも検討はさせていただいております。

併せて、新潟側につきましても、50周年記念の時に海里ということで、新潟支社のほうで所有している車両を運行させていただきました。そういった形でSHU*KURAとか、同じ海里もありますので、特別列車の面ではそういったことで運行はしていきたいと、運行を要望していきたいと考えてございます。

あとは、前もやっておりましたが、只見駅前での定期的なイベントとか、おもてなし、そういったものを強化していきまして、なんとか繋げていける、それらを活性化していきたいなということで、先ほども町長のほうからもお話ございました観光の案内を含めまして、駅前の賑わいづくりが始まりますので、そこでの連携を含めて、いらした方がおもてなしできるようなことをしっかりと考えていきたいと考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 是非とも、そういった特別列車ということ、それが一年にいったんいいのかということもありますので、そういったこと。それからあの、例えばですけども、非常にまあ、豪華鉄道でもっていたC11325を譲渡したいという案が出たときに、前回の話でキハ40の話もしましたが、そういったことをやっぱり、日本中が今、注目をして廃線になったところ、廃車になったものを含めて注目しておるわけです。で、維持管理という

話、午前中も出ましたが、非常に今、クラウドファンディングを使って、キハ40なんかに
関しては、注目が集まって、本当に一日半日で目標額が達成するような事例もございます。
で、JR東日本管内でキハ40が既にもうなくなってしまいました。ですから、今日、午前
中で話しましたように、例えば駅前に客車が、という話がありましたが、そういったことは
まあ、現実、難しいのかなというふうに考えておりますが、やはりその、何故そんなに注目
されるようになったのかというと、やっぱり、小湊鉄道だったり、(聴き取り不能) 鉄道だっ
たり、そういったところでキハ40、古いのをそのまま、JRの時代じゃなくて国鉄の時代
のカラーリング。それから只見線を走っていたグリーンと白の列車をそのまま利用する。で、
特別列車の中で、例えばJRに提案できるのであれば、新しいキハの場合だと力もあります
ので1両でも走れます。JRというか、客車の場合は、満員が100人定員だったら100
人でなくて200人乗っても、100パーセント増、200パーセント増で通るわけですよ。
車と違いますから。ですから、仮にですけども、1両にしても、立っていても乗りたいとい
うようなもの。やはり1両編成で走っているものに意味があるわけで、その鉄道会社はやっ
ぱりお客さんを呼ぶためにそういうことを取り組んでいるわけですから、町としても運行は
JRですけども、そういった提案をするように、浦佐の駅長さんに聞いてみましたら、2両
でなくて1両でも許可さえ出せばできますよという話を聞いております。ですから、やはり
そういったこと、いろいろとらわれないで、SL等にとらわれない。(聴き取り不能) のその
325は、東武鉄道が譲渡受けて、大樹として今引っ張りだこになっております。会津から、
例えば只見線を通って、小出、それから長野県・飯田まで繋がっております。そういったこ
とを沿線町村と連携して一つのイベントというのを、只見町が考えて発信するということが
重要だと思います。これはよそで考えてやってきたのに乗っかるんじゃないで、やはり町と
してしっかりと、そういった考えを持ってやっていただきたいと思います。ですから、
こういった担当になられた方は、よく、皆さん、話の中で、担当が替わったからわかんない
よということが非常に多いと思います。ですが、こういった担当の方は、町長にお願いです
が、少し長めに、しっかりと対応をするまで、担当を替えないで、やっていくべきじゃ
ないかと私は考えますので、その辺は私の意見だということで聞いておいてもらっていいで
すが、そういった、只見町から発信するということが重要だと思いますので、そういった企
画を沿線自治体と連携するのを、繰り返しになりますが、只見町が主導でやっていただきた
いと思いますので、その辺はよろしくお願いします。

4点目の上下分離方式になって、この間出たのが、維持費が年間3億だということになって、前は2億1,000万だったのが3億になっております。これもあの、時代が変わったり、政権が替わったりすることによって非常に変わることがある。これは町村長も一緒だと思います。現在はこういう覚書があったり、県知事も代わる可能性はあります。そういった時に、話が、そういうふうになってたんだけど、やっぱり世の中がこんなに変わってきたんだから、それは変えてもらわなくちゃならないというのは非常にあると思います。そこで例えば負担金が、仮に増えたからといっても、只見町、それから金山町等で只見線に乗るお客さんが多くなったり、来る人が多かったら、逆に負担金が増えても、それだけ人が来てるんだということを言えるような、そういった取り組みが必要だと思いますので、その辺、これは町長にお願いしたいんですが、しっかりとした対応をしていただきたいと思いますので、決意をお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まずあの、職員の人事の件につきましては承りましたので、その辺は受け止めさせていただきました。

それから、本当にあの、そういった、県知事が仮にですが、そういった将来の話ですけど、私も含めましていろいろ、沿線自治体の長も含めていろんな、そういったこととか、あとは時代の状況が変われば、そういったことはあり得ることですので、やはり、そういったことになっているからっていうことで安生してしまうと、変化に気づかないまま時間が過ぎることあるんで、やはり常日頃からそういった関係、意見交換が大事だと思いますから、やはりそのコミュニケーションを図りながら、そういった動きがある時はやっぱり、速やかに対応できるような姿勢は必要だというふうに思ってます。クラウドファンディングでいろいろ資金を集める方法とか、いろんな手法もお話いただきました。やはりそういった、あとは議員はこういったJR只見線、鉄道関係に非常に、私から見れば詳しくいらっしゃるといふふうに思ってます。やはり、そういったことが、職員がこう、すぐ替わることによるの不利益と、あとは、やはりそういった話を、町からとなれば尚更、いわゆる町長発信の話ができる人材が必要だと思ってます。なかなかわからないと発言できないし、ただただ聞く一方で、帰ってきてから、あれは本当はどういう意味だったんだみたいになってしまいますので、やはりその辺のことを日頃から研鑽するとともに、そういった人材を確保して、安定的にこう、その流れを読み解くといいですか、変化に気づくといいですか、そういったことで

当初の考え方のおり上下分離方式で安定的にやっていると。そして、仮に将来、ないほうが勿論いいわけですが、負担金増えたときには、やはり俯瞰的に見て、そこで経費かかっているけども、その分、町内とか沿線自治体に経済的なプラス面があるよということで見るという姿勢も大事だというふうなことだと、私もそう思いますので、やはりそういった俯瞰的なものの見方、考え方をちゃんと持って取り組んでいきたいと思いますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 今の質問は、最初にあの、町長に決意をお願いした時の話に繋がると思います。やはり、負担金が増えた場合、町民に説明できないような、胸を張って、増えても説明できるような対応をしていかないと、やはり大変これは困る事態になると思いますので、是非ともそういったことの考えでいていただきたいと思います。

では、最後になりますが、駅前賑わいづくりの進捗状況ということで答弁求めましたら回答がありました。これを聞いていて、私、一つ、順番が違うんじゃないのかなと思う点がございました。というのは、総合案内・飲食・物販のそれぞれ1店舗を会津ただみ振興公社にお願いするとともに、ということで、その後、一般のほうに募集をかけられたようですが、やはりそういったのを、そこは公社に任せるんだよということが決まったうえで、総合案内に関しては良いと思います。ただ、飲食・物販に関して、やはり町民に広く求めるということが後になるから、町が主導で観光まちづくり協会を解散させたような話が出回るわけですから、誤解を招かないようなためにも、やはりこういったことは当初7月に募集をかけるということにされていたわけです。それがまあ、ずっと今まで来て、12月の先週のおしらせばんか何かに出で、こういった状況になっていると思います。ここまで遅れた状況というのは、こういうことがあったのかなと思いますが、やっぱりそこら辺もう少し、何故これほど遅くまで募集ができなかったのか。やはり町民、不信に思うのはやっぱりそういうところだと思いますので、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大変あの、当初の予定より遅くなって申し訳ないというふうに思っています。当初はまあ、元々、一般社団法人の観光まちづくり協会は、観光に関して総合案内をする組織です。ですから、その本来の目的を果たしていただいて、さらにそれに付帯する業務をやっていただく組織だというふうに皆さんも私も認識しています。

そういった中で、今年に入ってから、なかなか思うように運営がうまくいかないということとございましたので、やはりあの、勿論、観光協会も同じベースで参加してもらっていいんですが、やはりあの、同じ条件で総合案内・飲食・物産販売については等しくこう、公募して応募を募りたいということを夏の頃、説明させていただいたというふうに思ってます。ですが、その後、状況の変化があって、説明会を3地区でやらせてもらったり、議会の会議、あとそれ以外の意見でも、観光まちづくり協会があるのに、なんで観光宣伝部門を一般公募するんだと。それには反対だという声もいろいろ耳が届くようになりました。そういった中で、ですが、やはり、当初の方針どおり変化がない中では、やはりみんな同じ状態でやっていかざるを得ないなというふうに思っておりました。ただ、その後、観光まちづくり協会のほうで、自らいろんなこう、危機感といいますか、いろんな課題を、いろいろお話いただいて、観光まちづくり業務のやってこられた任務といいますか、役割そのものは大事ですから、その業務をなくしてはいけないというところは一致しますから、そういった中で、やはり、この観光まちづくり協会がやっていた業務は、やはりこう、ほかのところ任せると、総合窓口といいながら、総合窓口が二つできるようなことも懸念されましたから、やはりここは観光まちづくり協会、併せて振興公社が一体となって新たな組織をつくって、その中で従来の観光まちづくり協会が担っていただいていた、いわゆる総合案内機能。そこでやらせてもらいましょうということになりました、それで二つも作っては混乱を招きますので、そこ飲食と物販は振興公社のほうにお願いして、さらにあの、それ以外の飲食とか物産販売は複数あっても、それはかえって賑わいになりますから、そこだけはこう、ちゃんとしておこうと、総合案内だけは一つにしておこうということでこのようになりましたので、そういった調整といいますか、話し合いに時間をとったために、大変、当初のお話の時間から遅くなってしまいました。その点についてはお詫び申し上げますが、そのような経過があったものですから、今の12月、もう押し迫って時期になってしまったということは、この場をお借りしてお詫び申し上げますが、何卒、事情をご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 先ほど質問する際に、総合案内についてはわかっているつもりでおりました。ですから、今おっしゃるとおりだと思います。ただ、やはり町民の方から出るのは、そういったことが7月以降、いろいろなところで話が出て、それから広報ただみ等でもいろいろ出ている。その中で、じゃあ、誰がそこで店を出すんだろうかという話になったんだけ

ど、いつまでたっても募集の要綱が出てこない。我々もそれを聞かされてないという状況で、聞かないのが悪いのかという話ですけども、やっぱりその順番が違って、町民の方が不審に思われたというのも非常にあると思いますので、そういったこと、今後、これはまあ、もうここまで来たんですから、募集。ですから、やはりその駅前賑わいづくりが振興公社だけでやって賑わいになるのかということも一つの焦点になると思いますので、そういったこと、逆に賑わい、店を出したから、物販をしたから、そこに来のお客さんが、ということではないと思います。だからそれは今まで話した中の取り組み等あって、そういったところに賑わいが生まれるわけですから、そういったことを十分考えて今後の対応をしていただきたいと思いますので、最後にはもう一度、町長にその決意をお願いして質問を終わりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 実はあの、先の経済文教常任委員会のほうにも私、出席させていただきました。その時にもやっぱり委員の皆様からご意見あったのは、やはりそういうことであるなら、やはり途中経過、途中経過をもっとタイムリーに教えてほしかったということをおっしゃいました。それはあの、担当課長と一緒に出席させていただきましたが、やはりまったくそこはそうだなと反省しております。決まらないんで、決まった段階で、方向性が見えた段階で説明しようと思ってましたが、やはり、そういった事情があるならば、その途中、今こういう状態だと、まだ決まってないけど、こういう状態だという説明がほしかったということをおっしゃいましたので、そこは反省しておりますし、今後、これ以外の課題につきましてもそうですが、やはり一定の方向性が見い出せなくても、やっぱり時間を要するものは、今、申し訳ありませんが、こうこう、かくかくしかじかの事情でこのような状況になっています、という姿勢で各常任委員会に説明する態度は大事だと思っておりますので、そこら辺はお詫び申し上げます。

あとはあの、今後のことにつきましては、先ほどらいから、議員からいろいろご質問なり、ご提案いただいておりますので、そういったのを受け止めまして、やはり振興公社だけで賑わいづくりになるのかと、まさに痛いところを言われたなと思っておりますので、さらに民間の方々に、それ以外に出店いただけるような環境づくりと併せまして、募ってまいりまして、やはり、本当に賑わいに繋がるような施策を皆さんのご意見をまた承りましたり、町民の方々、事業者の方々のご意見を承って、そういった方向で取り組んでまいりたいと思いま

すので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） これで一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） これで、5番、小沼信孝君の一般質問は終了しました。

続いて、1番、佐藤孝義君の一般質問を許可します。

1番、佐藤孝義君。

〔1番 佐藤孝義君 登壇〕

○1番（佐藤孝義君） 通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

二つ、2点でございます。

一つ目、集落座談会の効果と検証についてということでございます。町長の当初の公約に載せられまして、一年間で終了されて、聞いて、この前、報告がありました。それに基づきまして、私どもも常日頃、自分の近間ではございますが、特に明和地区、（聴き取り不能）まわっていると、大変あの、良い感触で答えが返ってきておりました。町長さんに来てもらって直接話できたとか、頼んだけど良い返事もらえたとかっていう、非常にそういう返事ありました。このところずっと集落座談会途絶えておりましたので、皆さん喜んでいらっしゃいましたもんですから、今回、それについて取り上げて質問させていただきます。

座談会で一番多かった意見や集落の要望は何かということがまあ、一つ。その中で、今後、町の政策に取り上げるべきものはあったのか。あった場合、それは実行済みのものを含めてすぐできること。それからまあ、4・5年かかるぐらいで計画すればできるというような事項。それ以外の長期的な項目について、町長の考えを聞きたいと思います。

二つ目は、これ、国のコロナ対応のために、随分、国は財政支出がされてます。その反動が町にどのような影響があるかということでございます。まだあの、コロナは収束したわけではないんですけども、現時点でお伺いしたいというふうに思います。要はですね、新型コロナウイルス感染症が、こういうちっちゃい自治体にどう影響するのかということなんですけども、大部分がおそらく国は国債の発行によるものと聞いておりますが、コロナ収束した後の経済活動が元に戻るのが、これ、もう2年間もやってるわけですから、相当時間がかかるんじゃないかなというふうに思います。その反動がですね、その後、当町にどのような影響があるのか。住民にとって、どういう影響が出てくるのかというところ、町民の方も心配される

方がおりました。例えばあの、地方交付税なんか少なくなるんじゃないかとかですね、あと所得税等が税金が上がるんじゃないかというような町民の心配もございます。現時点の情報でいいんですけども、わかる範囲内でお答え願いたいというふうに思います。

そしてまた、今、国会やってますけども、大型補正予算が組まれてます。またおそらく、地方交付税の配分も含まれているという話も聞いておりますし、また町にそういう金がきた時ですね、現金、また商品券配られるのかというふうな、思っておりますけども、私は将来のまちづくり、皆さんから質問あった、そういうことに還元して使っていただきたいというふうに、ただ配るだけじゃ能がないなというふうに、前々から私言ってますけども、そういう気持ちで質問させていただきます。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 1番、佐藤孝義議員のご質問にお答えいたします。

まず、集落座談会の効果と検証についてであります。

この集落座談会につきましては、本年6月21日から8月30日までの間に町内17ヶ所で開催し、多くの町民の皆様方からご意見やご要望などをいただき率直な意見交換の場となりました。

皆様方からいただきましたご意見等は230件以上となり、大変有意義な会であったと改めて認識いたしており、来年度も引き続き実施させていただく考えであります。

1点目の座談会で多かった意見や要望についてでございます。

総体的に多かった内容としては、日常生活に直結する道路や河川、農業用水路等の整備、続けて有害鳥獣、除雪、空き家に関する意見でありました。また、新型コロナウイルス感染症予防接種の早期実現については多くの皆様から安堵の言葉をいただいたところであります。

2点目の今後の政策に取り上げるべきものはあったのか、3点目の実行済みのものを含めてすぐにできる事項等について、併せてお答えさせていただきます。

今回、皆様方から様々なご意見をちょうだいした中で、すぐに対応できるものとして集落向けの農業施設整備に関する補助金の補助率見直しについて、先般の議会に提案しご了解いただいたところでございます。これによりまして、どの集落でも担い手不足により維持が困難となっている農業用施設の整備に更なる支援策を実行させていただきました。また、その

他個々の要望箇所について速やかに現地確認をさせていただくことや、これまでの対応経過なども確認させていただくこともいたしました。それにより、例えば道路や水路で簡易補修の範囲で対応できるものやカーブミラー調整などすぐに実行できるものを速やかに対応させていただき、集落等へご報告させていただきました。

また、今後5年の間に実現できそうな事項といたしましては、集会所への車椅子設置の要望がございましたので、来年度予算で計上をしまして整備をさせていただきたいと考えております。その他としては、国道289号八十里越の開通に向けた道路整備や道の駅整備などが考えられます。

さらに、長期的な課題としては大きな予算を伴う道路改良や企業誘致などに関するご意見等をいただいております。

引き続き、議員の皆様方のご意見、ご協力を賜りながら、それぞれの要望の実現に向けまして邁進してまいりたいと考えておりますのでよろしくご願ひいたします。

次に、国のコロナ対応のための財政支出増による町への影響についてであります。

政府は、令和2年度において新型コロナウイルス感染症に関連する資金繰り対策や特別定額給付金、新型コロナウイルス感染症対策予備費に充てるため、3度にわたる補正予算を編成し、新規国債発行額は100兆円を超え、令和3年度も国債の追加発行により年度末の国債残高が1,000兆円を超える見込みとなっております。

過去においては、突発的な歳出の増にあたり抜本的な税収対策が併せて行われたこともあり、東日本大震災での復興財源として時限的な復興特別税が導入された経過もございます。

経済団体の試算によりますと、政策的経費を税収などでどれだけ賄っているかを示す基礎的財政収支比率を安定させるには、消費税率を段階的に19パーセントに上げる必要があるとしておりますが、現時点では具体的な増税や地方交付税の削減など、財政均衡策の情報は入っていない状況であります。

なお、今回の国の補正予算においては、令和2年度国税決算に伴う法定率分の増額1兆9,972億円及び令和3年度国税収入の補正の伴う法定率分の増額2兆2,789億円について措置されており、このうち令和3年度の普通交付税の調整額を復活するなどして4,700億円を、臨時財政対策債を償還するための基金の積立に要する経費を措置するために1兆5,000億円を増額交付することとしております。このほか1兆2,561億円については、令和4年度分として交付する見込みとなっております。

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、その地域でも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保証するため、国が地方に代わって徴収する地方税であり、今回の補正による追加交付額は示されておりませんが、将来のまちづくりを見据え、適正な財政運営に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） 答弁ありがとうございます。

再質問させていただきます。

本当にあの、この、すぐできる対策については、早急にやっていただきました部分踏まえて良かったなというふうに、本当に感謝申し上げます。

そこです、私、質問出した後で、議会の報告会あった席上で、ちょっとあの、同じ集落から、地域づくり交付金ですか、あれ、なんか、2本上がったのに、片方は不採択になったというような意見いただきました。で、その内容、私、よく承知してなかったんですけど、その場で返事はできなかったんですけど、不採択になった書類を我々のところに提示されたりなんかしました。その経緯について、ちょっとお伺いしたいなと思ったんですけど。

○議長（大塚純一郎君） 振興センター長、菅家亮君。

○振興センター長（菅家 亮君） 地域づくり交付金だったんですけども、ある集落から、2件、当初です、当初、第1回目の募集の際に、2件きておりました、そういったケースは今まであまりなかったんですが、採択をしました。で、審査会も通しまして2件採択をしたんですが、その後です、その集落単位の、同じ集落の中ですので、限度額として50万、その時点でもう超えておりましたので、その時はもう審査会も既に終了してましたので、今後はそういったことないように気をつけたいということで、それは二つも採択したんですが、その後、2回目にまた同じ集落から、違う団体だったんですけども申請がありまして、そういったことがありましたので、それは審査会の中で不採択としたことありまして、本来であれば、要綱の改正をすとか、するべきだったんですが、そこはしていなかったんで、そこは大変申し訳なかったなというふうに思いますが、そういった事情でした。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） わかりました。私、これ、なんで言ったかということ、これは規則や要綱にです、載ってなかったのかなと思ったものですから、やっぱり見直して整備してもら

いたいなというふうな意味でお聞きしたわけです。じゃあ、それ、そういうこと、事情よくわかりました。おそらくあの、私、金額の上限だけは頭に入っていたんですけども、同じ団体、同じ団体というか、同じ集落から50万を超える二つの、というやつは該当しないということ。それ、よくあの、こういうこと、集落の役員あたりにもやっぱり、ちょっと、周知徹底していただいたほうがいいのかなというふうに思いました。おそらくわかんない部落も、まったくわからない部落も、おそらく中にはあると思う。やっぱりあの、振興センター長、よく歩いてもらってお願いしたいというふうに思います。そうされたんならば、私からは何も、この件に関しては言うことございません。

あともう一つですね、これ、農地災害の水路の件だと思うんですけども、これ、また陳情書上がってましたけど、うちの、今回、受け取った中にも入ってましたけど、今言われた、パーセント、9割まで補助しますよというふうになったんですよ。それに対しても今度、それでもなかなか大変だというふうな陳情上がってありました。これ、この件に関しては、ちょっとまあ、きりがなくなるのかなというふうに思っておりますけれども、なかなか、やっぱり、集落によっては、本当に、本当に大変でできないという集落も、先ほど矢沢議員の質問にもあったように、明和地区なんかは、3集落、そういう集落があるものですから、なかなか大変だということなんです。だからまあ、その辺も、一度に全部、町でやれっていうことは当然できないと思うんですけども、やはりあの、我々も今度、委員会で話しますけれども、町も一緒になって、その辺の検討もしていただきたいなと。本当にできない部落ですね。そういうところにもやっぱり目を配ってもらいたいなというふうにお願したいというふうに思います。

それとあと、前々から言っていたんですけども、災害あった場合、結局あの、部落にお願いするというやり方、あれは、23年度の豪雨ですか、豪雨災害の時みたいの状態になれば、これは当然、しょうがないけども、そうでない災害については、ある程度はやっぱ、町が関与して面倒看てもらわないと、おそらくできない災害も出てきます。たぶん。いろいろ問題はあるとは思いますが、やっぱり集落に、集落で、例えばまあ、例出しますが、前、布沢の橋みたいなような災害の場合、やはりこれ、集落にやれって言ったって根本から無理ですので、やっぱ、ああいうものは、ちょっと町で考えてもらうしかないんじゃないかなというふうに思うんですね。激甚災にならないと、ほら、県、災害査定入りませんから、町でやるしかないんだと思うんですけども、やっぱその辺も考えていただきたいなというふうに

思います。これはまあ、長期的なことです。

あとはまあ、我々、よく聞くのは、やっぱり、今回のあの議会報告会でもありましたけど、やっぱ、県・国にお願いする国道の改良とか、河川の改良とか、でかいやつ。これはやはり、町長先頭になって県に要望。これは私ども議会も通年議会ですから、声掛けていただければ一緒に行きますし、そういうことが町の財政だって、みんな町でやれなんていったってできないわけですから、やっぱり大きいやつはやってもらうしかないわけです。だから、やっぱ、要望活動というのは必要になると思うんですよ。もう、国会行ったり、国に行ったり、県に行ったりということ、やっぱりあの、町長だけでなく、議会も連れていってもらいたいぐらいの勢いでやっていかないと、なかなか、インフラ整備整わないというふうに思います。289開通、開通って、これ言ってますけど、やっぱりそこまでのまだ改良がね、こんな状態では、交通安全だって心配で、本当にこのままの状態が開通して良いのかという、年寄りが本当、国道横断できなくなるような感じになっては困るので、やはり今後は、特に町も議会も一緒になって、県・国に強く要望していくしかないと思うんで、それに力を入れてもらいたいなというふうに思います。

そこまで。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それでは、後段のほうから先に答弁させていただきます。

本当に要望活動につきましては、私としても本当にあの、議会の皆様と一緒に要望活動をさせていただきたいというふうに思っております。ただ、今まではコロナ禍ということもありまして、いろんな、団体もそうですが、人数制限を国とか県のほうからされまして、ほかの団体もそうだと思いますが、正副会長のみとか、ということで、なかなか要望活動が、もしくは、昨年あたりは郵送でということで直接お目にかかることもできなかったですが、最近ようやく、徐々にそれが緩和されてますので、年を明けて来年になりますが、そういった事柄につきましては勿論あの、議長に話をさせていただいたうえで議会の皆様と、そういった中で要望活動をお願いしたいというふうに思います。

今年の場合は、去年はできなかったんですが、例えば小林・館ノ川線の要望活動行ってきましたし、あと布沢・横田線のことも行ってまいりました。それ以外にも、国道289号線の関係。議長と一緒に国土交通副大臣、県の土木部長等に行ってまいりました。そういった、どうしても制約の中でやっておりましたが、繰り返しになりますが、来年度につきましては

議員おっしゃるようにお力を貸していただいて、只見町の要望が達成できるようにお力を貸していただきたいというふうに思います。

あと農地の関係、農業関係につきましては、そういった今、年々、高齢化が進んだり、営業環境が厳しくなっている、米価の下落等があったり、厳しくなっているということは承知しておるつもりでございます。やはり、そういった厳しくなっている現状、あとは担い手不足という課題。併せて、町で言えば、先ほど地方交付税とか、財源のご心配もいただきました。そういったほうの観点。併せて、従来で言えば、公共施設は町がやって、そういった農業関係のいわゆる受益者負担分というんですか、やはり、営農を主体としてやっていただく事柄はそこでやっていただくという考え方でおりますが、やっぱ、基本的にはその構図は変わらないと思います。そういった中で今回、座談会のご意見を含めて、そういう負担が大変だという話は多くの集落からありました。ほぼ共通しているというふうに思います。そういった中で、議会のご理解をいただいて、7割ないし8割補助だったものを、認定外ですが、9割に、一律お認めいただいて、本当に有難いというふうに思っております。やはり、あとは、そういった事柄につきましては、それぞれのお考えはわかりますし、財源的なこと、様々な立場、やはり集落はじめ住民の方々の見方。あとは議会の皆様のご意見。あと町当局としてのその提案といいますか、案作りと。やはりその三者の中で、やはりこう、納得できると思いますか、合理的なところはどこだということを見つけ出して、政策に反映させていただきたいと思っております。それがたぶん、高齢化とか人口減少、担い手不足の中で、益々その合意点を見つけ出すのが従来以上に難しくなっている時代なのかなというふうに思いますので、そこはより丁寧に話をさせていただいて、一番好ましい政策に繋がるようなことを、いろいろご意見をいただきながら見出していきたいと思いますので、そういった考えでいるということを改めて申し述べさせていただきます、今のところの答弁とさせていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） 丁寧な説明ありがとうございました。

大変、これからも座談会、集落座談会、住民に寄り添って、是非お願いしたいというふうに思います。

二つ目なんですけど、これは国のことですので、あまり突っ込みませんから、一つだけ、書き忘れたんですけども、公共事業に対しての影響はどうなのかなと。私ずっと、(聴き取り不能)にいたんですけど、やはり財政が厳しくなると、一番先に削られるのは公共事業削ら

れる可能性が高いので、例えば、そのおかげで289のトンネルが遅れるとか、そういう影響はないのかどうか。それ、情報がありましたらお教え願いたいというふうに…

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まずあの、町関係で申し上げますと、実は先般、町の建設業協会の会長さんはじめ副会長さんがお見えになりまして、やはりあの、来年度、来年といたしますか、にあたって早期発注をお願いしたいというお話がありました。その前に、今回あの、その燃料が高騰した関係もございまして、非常に除雪の費用が、従来の委託費ではとてもやっていけないということで要望いただきましたので、町として検討させていただいて、平均2割、引き上げをさせていただいて、そういったことで速やかに対応していただいて良かったということで御礼にいらっしゃった。で、その後、来年の早期発注していただかないと、雪消え後の一番日の長い時に仕事がなく困るんだということで、それ、担当課長も勿論、出席しておりましたから、そういった中で補正予算ばかりじゃなくて債務負担行為、予算の支出は4月以降になりますが、そういった手法でもいいですかということを担当課長のほうからも問いかけして、そういったことも了解だということで、了解といたしますか、そういった手法でもいい。とにかく仕事がないのが一番辛いんだということで、そういった、それは当然、必要な仕事ですから、町として必要な仕事を早期発注かけられるように、3月会議の中でそういった関連の内容を提案させていただきますので、是非その際にはご理解をいただきたいなというふうに思います。

あと国・県レベルでは、先般、少し話しましたが、郡山国道事務所の所長さん並びに南会津建設事務所の所長さんお見えになりまして、やはり今、国土強靱化のことでまあ、河川もそうですが、道路も橋梁もそうですが、そういった中で国の予算が流れてきます。ので、やはりその国の予算をしっかりと、福島県としても、あと国としても受け止めて、やはり国土強靱化に繋がる事業として、やはり事業費を獲得して、今まである事業を停滞させることなく、ちゃんと事業量をこなしていきたいというお話がありまして、その辺の動きがたぶん、来週あたり、また具体的にその話をさせていただく機会があります。ですから、方向性については国土強靱化で国の予算を今付けますという、今流れになってますから、その中で確実に福島県さらには只見町のほうに、その事業費がちゃんと必要な事業として獲得していただくような、そういったことで今、それぞれ、国道事務所さん並びに福島県土木部、建設事務所も頑張っていらいらっしゃいますので、国・県の工事についてはそういった考え方で取り組ん

でいらっしゃいますので、併せて報告させていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 1 番、佐藤孝義君。

○1 番（佐藤孝義君） ありがとうございます。

私の質問は以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） これで、1 番、佐藤孝義君の一般質問は終了しました。

ここで、暫時、休議します。

会議の再開は 2 時 5 0 分といたします。

休憩 午後 2 時 2 9 分

再開 午後 2 時 5 0 分

○副議長（佐藤孝義君） 議長、所要により、議長を交代いたします。

休議前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

4 番、菅家忠君の一般質問を許可します。

4 番、菅家忠君。

[4 番 菅家 忠君 登壇]

○4 番（菅家 忠君） では、通告書に基づき一般質問いたします。

質問事項は、目指すべき公共交通のあり方についてであります。

質問の要旨を述べます。

これまで只見町は住民に寄り添った公共交通体系を作ってきた経過がございます。デマンド交通の雪んこタクシー、定期路線バス自然首都只見号、福祉乗合いいきいきバス、スクールバスなどがございまして民間や住民主体の交通としてはデイサービス施設の総米、明和地区の買い物支援バス、介護タクシーなどがございます。しかし、ここ数年で町内外の環境が大きく変化し、今後を見据えた地域の公共交通のあり方を再考する時期がきていると考えます。

例えば、来年度、令和 4 年度には J R 只見線の鉄路再開通により、只見・会津川口間の代行バスの運行が終了いたします。また、令和 3 年度で、定期路線バス自然首都只見号の国予算の実証事業が終了いたします。数年後には国道 2 8 9 号八十里越の開通が待っております。

また、タクシー運転手・バス運転手の高齢化や担い手が不足しているように感じます。明るいニュースとしましては、民間の介護タクシーの方が新規で開業されました。そのほかには山村教育留學生が数多く只見高校に来ていただいて続いておりますし、外国人の技能実習生の方々もたくさんきていただいています。そういった方々の休日の移動手段というものが今不足しているのではないかと考えております。また、只見高校野球部の活躍により近隣中学校から野球部の希望者が増えるのではないかと考えております。そういった際に、寮に入るのではなく、通学ができる範囲の方に、そういったスクールバスの拡張の考えがあっても良いのではないかと考えております。また、夜間の公共交通というものの需要が、今はもう少し需要があるかどうか確認をしてみたり、飲食店や宿独自で今送迎されている実情がございませう。また、数年前から透析患者の方の送迎を南会津病院へ実施してまいります。ですので、今、只見町には非常に複雑で数多くの交通網が敷かれておりまして、このあたりで一度、整理、交通整理をしたほうが良いのではないかと今回の質問の趣旨でございます。

特にスクールバスには年間約6,000万円の税金が投入されております。国・県、国や県の支援はなく町の単独予算でございます。そのため町独自の交通網を組み立てられると考えております。多くの町民、観光客が快適に利用できる地域公共交通が必要と考えますが、町長の考えを伺います。

以上でございます。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 4番、菅家忠議員のご質問にお答えいたします。

目指すべき公共交通のあり方についてのご質問であります。菅家議員お質しのとおり、これまで町ではデマンドタクシーをはじめとした地域公共交通の組み立てを図ってまいりました。また、環境の変化に応じた料金の見直しや、福祉タクシーの運行など、その都度、見直し・充実を図ってきておりますので、引き続き対応していく所存でございます。

このような中で、多くの町民、観光客が快適に利用できる公共交通が必要とのことから、多くの経費を執行しているスクールバスを活用した町独自の組み立てについてのご提案と承知いたしました。

現在のスクールバスの現状から申し上げますと、少子化により子供が少なくなっておりますが、一方で集団登校が難しくなる地域も出てきており、スクールバスの利用希望者が増えております。町としましても、子供の安心安全を最優先に、なるべく希望者については可能

な範囲でスクールバスの利用を調整しているところです。そのようなことから、利用者としては横ばいの状態が続いており、バスのコースによってはほぼ定員いっぱいの状況となっておりますことをご理解いただきたいと思います。

しかしながら、多くの町民の皆様や観光客の方々が快適に利用できる地域公共交通の構築は、広い面積を有しております只見町において必要なものであると認識をしておりますので、引き続き環境の変化を適切に捉えた対応を目指してまいりたいと考えております。

こういった中、今年度で実証実験での運行が終了となる只見駅から会津田島駅の自然首都只見号については効果が立証されましたので、本運行に切り替えて運行を継続したいと考えており、事業者との地域公共交通会議を開催する予定としております。その際に、南会津町から要望がありました、南郷地域のなかやクリニック前と南郷支所に近い山口郵便局近辺に停留所を追加して運行できるよう、事業者との調整をしているところでございます。

今後より良い公共交通を構築すべく、様々なご意見等もいただきながら対応してまいりたいと考えておりますので、菅家議員はじめ議員各位のご指導をお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（佐藤孝義君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） では、再質問させていただきます。

再質問に先立ちまして、議長、資料の配付の許可をお願いします。

○副議長（佐藤孝義君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○4番（菅家 忠君） では、今お配りした資料は、各振興センターのほうに少部数ですがご用意しておりますので、傍聴の方は職員の方にお声掛けてくださいませ。

まず先ほどのご答弁ありましたところのですね、バスのコースによっては定員がいっぱいというところ。あと子供達の安全安心を最優先しているというところ承知いたしました。ご答弁ありがとうございます。

この、今お配りした資料でございますが、こちらはですね、令和3年度の予算書と、約一年前に配付されました令和3年・4年度の実施計画書に基づいて私のほうで作成したものでございますので、誤りがございましたら、この一般質問中にご指摘、適宜ご指摘いただけるとありがたいです。

まずこちらですね、まず町長答弁について、私のほうでお答え、再度お答えさせていただ

きたいと思うのですが、前回のですね、未来をつくるべき世代の仕事についてというところのご答弁は非常に力強い内容であったと思うんですけども、今回のところ、私の質問の趣旨としましては、今後ですね、どのような公共交通を目指すのかという質問の趣旨ですが、町長のご答弁としては、今現在、スクールバスの、現在であったりですと、あと翌年度の自然首都只見号の近々の状況の報告であり、具体的な未来像というものが少し、ご答弁がなかったものでそのあたり、私の考えの後に少し町長ご答弁をいただきたいと思っております。

私がですね、今回、公共交通について、今回時間をいただいて一般質問させていただいているところの至った経緯のところ、ちょっとご説明いたします。

お配りした資料のとおり、私のほうで見たところによりますと、今、只見町では交通に掛かっている経費というものが1億1,000万円掛かっております。私のほうの感覚としましては少し高いなという、満足度に対して費用が少し高いなというところが感じられますので、もう少し町民の方、あと町外の方にも満足度が高くなるようなことができないかという趣旨でございます。で、おそらく今、こちらの事業挙げたところはですね、私がこちら只見町に来る前にできているものが多く、10年ほど前にできたのではないかなと感じております。そこに対して継ぎ足しで補強をしてきたような形に見えております。

で、一番ですね、このタイミングでお伝えしようとしているところはですね、この春にですね、福岡県で保育園児の送迎バスで、とても悲しい事故があったのは皆様ご承知であると思うんです。ああいったところがですね、ああいう事故が起きないような仕組みがまず一番の安全安心になるなと思っております。

バスの運転手さんがですね、私のほうへ来て、8年か7年になるんですけども、変わらず元気な方が多いんですけども、もう、それでも私が最初に会った時からもう8歳、7歳、お年を召したということで、あまり顔ぶれが変わってないということは、やはり高齢化が、やはり進んでいて、ミスが起こりにくい仕組みですね、運転に集中できるような仕組みにしていくべきだなというふうに考えております。特にそのスクールバスが今、非常に煩雑に動いているというふうに聞いておりまして、例えばその生徒、私はその調査する前は、例えば集会所に生徒が集まって、そこで皆さんで行くのかなと思っていたんですけども、今は自分の家の前まで来ていただいているところがありまして、それから学校に、本当にドア to ドアの、フルオーダーのスクールバスの仕組みになっているところがあると聞いております。そうしますと、あと、例えばじゃあ、行きは乗りました。じゃあ帰りは、やっぱり乗ませ

んとなった時に、その乗らない対応を学校の先生がバスの運行会社のほうにご連絡して、それからバスの運転手にしてと、要は停留所が日によって変わってくるというふうな仕組みになっているのではないかなと思っております。そういったところですね、そういったところのもう少しマンパワーを減らした、安全な、簡略的な運行の公共交通の姿が良いのではないかなと思っております。

それで公共交通というのはですね、今、只見町、今のそのスクールバスの仕組みですと、公共交通とはいえ、スクールバスなので、その自分達だけしかいないという環境で登校しているというのは、私はあまり生徒にとって良い環境ではないと思っております。それと申しますのは、多様性がないと、その環境には多様性がないんです。常に自分達だけの環境ですので、そういったところの環境ではなくてですね、今、例えば先ほどお伝えしたような技能実習生、海外の方がいらっしゃいましたら、そういう方も乗ってらっしゃる。で、お年を召したおじいちゃん・おばあちゃんが乗ってらっしゃって、子供達が騒いだらちゃんと叱ってくれるだとか、そういったいろんな方々と一緒に空間に過ごすことのほうが私は子供達が大人になった時に、大きい実りがあるような人生を歩むきっかけになるのではないかなと思っております。子供達にとってですね、良い環境というのは、そういう過剰なサービスだとか、無料化・無償化ではなくてですね、私はやっぱり世の中の仕組みを理解することですね。あと新しいことを発するような力だとか、変化を楽しむ力というものを身に着けて、小さいころから身に着けていただくほうが良いかなと思っております。そういったところも踏まえまして、私はそういうふうないろんな方が乗れるような、目指すべき公共交通の姿というのはそういう姿、そういったバスの中に観光客の方が来ていただいたら、それはとても良い印象も受けていただけるのではないかなというふうに思っています。

私のほうの目指すべき公共交通の姿というのは以上のようなものでございますので、町長のお考えを再度お願いいたします。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） だいぶ昔の話になりますが、私あの、こういった公共交通関係を職員として担当しておりました時は、会津バスというのが走っておりまして、そういった中で通常のバス賃のほかに、町議会の予算の議決をいただいて、買い支え対策して、Ⅱ種路線とかⅢ種路線とかありますが、その路線を確保するために、別の補助金を使って買い支えていました。そのうえで、さらに補助を出すという、非常に複雑な関係になっておりまして、それ

でも会津バスに運行していただきたいという時代が長く続きました。が、ある時から、やはりそのやり方はなかなか時代として厳しいんじゃないかということで、この買い支えは町としてこれ以上できないということとなった時に、会津バスが撤退するという話になりました。そういった中で生まれてきたのがデマンドタクシー、今でいう雪んこタクシーです。それはあの、商工会と一緒にあって、当時、福島大学経済学部ですか、経済経営学部ですか、その先生のご指導をいただいて、やはり地域の商店が非常に衰退していると。そういった中で、地域の商店を支えているのは地域の高齢者の方だと。地域の高齢者が望んでいるのは、やはり交通だということで、やはり地域の商店を支援する意味で、商工会と一緒にあって雪んこタクシーが発足したわけです。ですが、実態は診療所への通院が割合的には多いかと思いますが、そういった中で進めてきました。その後、やはり雪んこタクシーでは、なかなか乗車が困難だという高齢の方が出てきました。そういったことと、あとはやはり、郡内で当時、福祉施設の送迎バスが、職員が運転して事故起きました。そういったことで改めてやはり、うちのほうで言えばホームとかこぶし苑ですが、そういったところの職員は人を乗せる免許ではありませんから、自家用免許ですから、それでやはり不安があるということで、そこでいきいきバスということで、Ⅱ種免許を持った方をちゃんと採用してやっていこうということで、今は振興公社で受託してありますが、それが福祉送迎バスになってます。そういったこと。併せて、介護タクシーは先般の9月補正で予算議決をいただいた流れでございます。あとは人工透析、このとおりでございますので、あとは当初目指したのは、実は当時目指したのは、菅家議員おっしゃるような内容でした。混乗バス。スクールバスのみではなくて一般の方も乗れるバスを目指そうということで当時スタートしました。ですから、当時、その前のスクールバスは、例えば町の職員が運転するスクールバスと、あと会津バス、熊倉・亀岡方面だと思いますが、朝日地区ですと朝日のところで、只見・明和それぞれありますけど、学校前のところで会津バスから降りる。そこからしばらく歩いて学校に行くと。一般の方と一緒に乗ってました。会津バス、そうでした。ですから、混乗バスもそういうふうを目指していこうということでスタートしました。ですが、なかなか、様々な事情があると思いますので、それは教育委員会、教育長とか次長のほうから答弁が良いのかもしれませんが、教育委員会、学校、保護者からの様々なご要望とか、時代によることがあって、当初目指している方向とはちょっと違って、やはりスクールバスになってます。ですから、スクールバスでありながらドア to ドアになっていて、たぶん、正直、受託されている事業者さんは大変ではないか

などということは想像はしてました。ですが、それは教育委員会、学校が中心となって、やはり子供の安心安全を一番として協議された結果、それが望ましいということで今になっているわけですから、それをなかなか、私の立場で、やっぱりそのことは尊重していかなければならない立場でありますので今に至っておりますが、率直に申し上げまして、当初目指していたのは菅家議員おっしゃるような混乗バスで、子供も大人も乗れるバスが、だいぶ前ですが、平成の16・7年頃の話ですが、その頃はそれを目指していこうということでスタートしたわけですが、なかなかそれに現在なってなくて、スクールバスはスクールバスのみになっているという経過がございます。ですから、なお、課題だというふうに思っておりますが、それは丁寧な議論を積み重ねたうえで、やはり継続すべきは継続する、改めるは改めるという丁寧さが大事だと思っておりますので、そのように理解しております。

○副議長（佐藤孝義君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 経過のご説明など、様々ありがとうございます。

今、先ほど町長が、平成16年ほどかとおっしゃいまして、あまり好きな言葉ではありませんが、10年ひと昔という言葉がございます。で、10年前・15年前はそれが最善だったのかもしれないです。で、その後、どのような協議を重ねてきて、変えるべきところは変えてきたという経緯というところを、やはりそちらのほうも重きを置かなければいけない時代になってきているかなと思っております。それはやはり、私がバスの運転手の方々と近い距離にいた時がございましたので、やはり、そういった方々、現場の方々の負担も少なくしたいなというところの、少し私情が入っているかもしれませんが、安心安全というところの送迎の部分というのは、先ほどのそういう、福岡での事故があったということがやはり一番大きいところかなと思いますので、仕組みをちょっと変えていきたいなというところがございます。

少し、ちょっと細かいところを少しお伺いしていきたくはございますけれども、先ほどの5番議員の時の町長の答弁であったかと思いますが、雪んこタクシー、先ほどのご答弁でもありましたが、今は診療所にほぼ行っているデマンド交通というところがございまして、そういったところ含めてちょっとお伺いしていきたくは思うんですけれども、ご答弁にありましたですね、財源というのは、スクールバスの財源はですね、町単独予算であればですね、生徒以外も乗せられるというふうには考えておりますので、定員がいっぱいなんですという以外にですね、混乗バスにできない理由は何かあるのかというところのご質問が1点でございます。

あとは只見線の鉄路再開通によりまして、代行バスが運行がなくなるにあたりまして、そのバスと人が空くわけです。その方々の活用と、どのように雇用を守っていこうかというところをどのようにお考えなのかが2点目でございます。

あと数年後の国道289の開通の際ですね、三条市までの公共交通だとか、病院までの送迎。病院が三条市のところにできるというところで、そういったところの協議はどこまで進んでいるのか。

以上、この3点をお願いいたします。

○副町長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それでは、全て答弁できるかどうかわかりませんが、私でできるところはさせていただきます。

まずは、スクールバスの運行費につきましては、一般財源と資料になってございますが、一般財源ではございますが、いわゆる普通地方交付税。地方交付税の基準財政需要額の算定にスクールバス運行費という算定項目がございます。ですから、そういった意味では、一般財源ではありますが、純粹の一般財源ではなくて、普通交付税が当然、スクールバス運行費という算定されておりますので国のお金が入ってます。そういった財源の裏打ちがあります。それ以外にもあるかもしれません。あとは場合によっては特別地方交付税で特殊財政事情については国のほうに提出して、特別交付税として別に交付されるという制度がありますので、そういった中で特殊財政事情はお願いをしております。

そういったことと、あとはスクールバスですと文部科学省のほうになりますので、いわゆる文科省。文科省の許可関係の中でやはりスクールバスというのは定義づけされております。その辺は教育長もしくは教育次長のほうから説明してもらったほうがいいんだろうと思いますが、そういった制度的な制約があるということがございます。

あとは289号の全線開通見据えた、そういった事柄につきましては、やはり今、除雪のオペレーター自体も、本当に常時除雪路線ですから、オペレーターの確保自体もどうしているかという課題がある中で、正直、そこまでの検討は進んでおりません。

あとは先ほど5番議員にお答えした中で私、観光デマンドということ言いましたが、当時、雪んこタクシー導入するときに、やはり、町内の雪んこタクシー的なデマンドタクシーと将来的には観光デマンドを考えていくんだという目標が当時としてありましたので、本当にひと昔どころかふた昔に近いんですが、当時のことを思い出して答弁させていただきました。

あとはあの、これは交通対策協議会っていう事業者さんや陸運局等が入って、関係団体が入って、そこで、わかりやすく言うと、いろんな利害がバッティングしないように調整する会議がございます。そこで合意を得たものが実施できるという流れ、陸運局が認めるという流れになってますので、やはりタクシー事業者さんであれば、本来、タクシー事業者さんの料金によって乗車していただくということがありますから、特に夜間につきましては、そういったことがありますので、やはり、ただあの、雪んこタクシーについては、ある意味、安定的な収入、金額の多少別として、ある意味、契約行為ですから安定的な収入になっているというタクシー事業者さんから見た側面もあろうかと思えます。ですから、そういった面も含めて、どういった形が良いのかということは、議員が今回、一般質問いただいている内容はとても大事なことだと思いますし、今決めて持っているわけではありませんが、こういった課題をお話いただいて、これからやっぱり望ましい姿、そして、そのちゃんとしたマンパワーをちゃんと確保していくと。あとは財政的にも持続的にできるものはどういったらいいかということでこう、抜本的な、今持っているわけではありませんので、その辺はいろいろご提言いただければ有難いと思いますが、現在のところはそういう状況でございます。

足りないところは、教育長か次長か。

○副議長（佐藤孝義君） 教育次長、馬場一義君。

○教育次長（馬場一義君） まずスクールバスということでございますので、普通交付税の参入基礎になっているということで、それ以外の目的に使用すると、それはスクールバスではないといったような見方をされますので、普通交付税の参入がなくなるといったようなことになってまいります。

それからあと、先ほどありました福岡でのバス車内への置き去りの関係であります。そういった事故があった際に、運行事業者のほうへ、そういった基本的な対策を徹底するようにといったようなことで注意喚起の文書を出して、乗り降りの確認の徹底をというお願いをさせていただいたところでもあります。

それからあと、停留所の関係なんですけども、ドア to ドアのバスというようなお話がありましたけれども、それを狙っているというわけではないんですけども、結果的にそうになってしまう場所が出てくるというのが現状でありまして、例えば、熊倉の集会所のところでは3人が近くから集まってきて乗る。その後、荒島にまいりますと一人しかおりませんので、あえて遠くする必要はありませんので、乗り降りに安全でなるべく近い場所を選定すると家

の前から乗っているように見えてしまうと。そういったような場所が一人の、一人ないしは二人乗るような場所があちこちに散見されるというようなことでございまして、なるべくその運転手さんの負担にならないようにまとまって乗っていただけるように場所の選定は行っております。ちなみに、私の自宅前では5人、あちこちから集まってきて乗っているような、そんな状況になってございます。

ご質問につきましては以上でございます。

○副議長（佐藤孝義君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 町長答弁で、先ほどの答弁で1点漏れたのが、その代行バスが終わった後、バスと、その人員をどう活用するか、雇用をどう守るかというところが漏れておりましたので、この後お願いしたいと思います。

スクールバスについての仕組みは大変勉強になりました。なかなか難しいところであるんだなというところを感じております。また、行政の方々がいろいろ考えて実施していただいているというのもよくわかりました。で、特にその生徒の、子供達の安全をよく考えていただいているというところのお話伺うのは、冬だけ乗りたいという生徒の方もいらっしゃるということで、そういった方々の生徒にも対応して下さっているというふうには聞いております。その際にですね、やはりその運行上の無理が出るのかですね、一度行ったところ一回戻ったりだとか、そういったいろいろな工夫をされて実施をされているというところも聞いておりますし、かえってそういったところがですね、生徒の道を渡る・渡らないだとか、そういったところもあつたりしますので、先ほど教育次長がおっしゃったように、なるべく生徒が、冬場は難しいかもしれませんが、なるべく集まって登校できるような形、どこか集まるようなところというところ。そういった場所が確定していったら、私のほうはやはりその、定期路線バス、スクール、普通交付税のことは勿論、財源のところは厳しいところはありませんが、定期バスとしてのところのところは今一度協議の場に行くと良いのではないかなと、今ご答弁いただいても思うところではありました。

あともう少し進めて、自然首都只見号について少しお伺いをさせていただきたいと思えます。こちらの財源のところはですね、3年・4年のところ見ますと、総事業費のほうが大体2,000万なんぼとなっております。その中のおそらく、こちらの田島・只見間のところが1,300万ほどではないかというふうに読み取ったんですけれども、来年度、只見線が再開通したときに、今、観光タクシーのほうがなかなか難しいといったところのものご

答弁いただいております、では、どのような観光タクシーを実施するお考えなのかというところをお伺いしたいと思っております。それはその、町長がご答弁であったデマンドの観光タクシーなのか。例えば、では、今、来年度、秋、紅葉の良い時に田子倉に行きたい。で、足腰少し弱いという方に対してどのような観光プランになるのかというところ。それが例えば雪んこを使うのか。土日であったらどうするのか。そういった具体的な話がもう直近で出ないと、少し厳しいのではないかと。で、旅行業を持っている会社が今なくなる見込みが強いというわけですので、では旅行業がなくてもできる運行システムというのはあるのかどうか、そういったところどのような協議されているのかお願いいたします。

○副議長（佐藤孝義君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） まず最初にでございます。先ほど町長の答弁のほうで、漏れておったというところで、只見線の、現在、会津川口・只見間運転手の方の今後というところでございますが、まだ運行のほうは来年秋ということで、その予定は決められておりますけれども、具体的にいつまでといったところもまだ決まっているものではございませんし、民間事業者のほうと、そういったところの部分の細かい詰めというか、今後の話はまだ協議は進めておりませんので、現段階はそういった状況になっております。

それから後段にお話がありました観光タクシープランになるのかといったようなところでございます。来年見据えてというところでございますけれども、まず一つは、プランということとであります。それは事業者さんのほうと協議をして進めていかなければいけないと思っております。ただ一方で、デマンドタクシー、それから自然首都直通バスと、運行ということで、そういった部分を主体的に今行っている部分もでございます。そういった中で、ダムのほうにタクシーとかっていうことで、一時的に相談をして今受けていただいている現状もでございます。ただ、その割合は増えていく、もしくは増やしていく協議はしなければならないと考えてございますので、今すぐに明確に予約をして、どうこうというところまではいってませんが、そういったのもきちんとプランとしてこれから検討させていただきたいと考えております。

○副議長（佐藤孝義君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 先ほどの地域創生課長のご答弁ですと、代行バスが動かなくなって、その人と車が余るのは見えていると。ただ、タクシーにまわす観光タクシーのほうの人と車がないのではないかと。そこというのはもう少し、調整が、一方では余る、一

方では少ないというのであれば、中の調整というところ、路線も含めて一度しっかりと考える必要があるという時期なので、私、ちょっと今、このタイミングで一般質問させていただいたというところがございますので、そういったところのバランスを、自分の課だけではなくて、全体を見通して、いろいろと庁議でお話をさせていただきたいなと思っております。

あと介護タクシーのところについて、少しまた細かいところ、恐れ入ります、お伺いさせていただきます。先日、配付されました令和4年度・5年度の実施計画書拝見しますと、介護タクシーの助成金のところが今年度の136万円から225万円になっておりました。増額というところがございますので、例えば振興公社が今行っている福祉タクシー、福祉バスのところですね、福祉送迎バスのところの業務を協力をできるのではないかなと思っておりますし、そういったところ、できるところは民間にお願いして、振興公社はやるべきことをやるために予算配分として介護タクシーのほうの助成金の予算枠の計画を増やされたのかなと、そういうふうに読み取りました。そういったところの予算の枠とですね、振興公社と介護タクシーの助成の部分ですね、款・項・目まで、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費まで同じでございます、振興公社には委託費、介護タクシーの助成には負担金、補助及び交付金となっておりますので、目まで同じでお金の出し方だけが違うので、目的としては同じものですので、こちら振興公社さんと民間の介護タクシーさんというのは事業の協力ができるのではないかなと思っております。そのための予算の形が増額になったのかなと思いましたが、そのお答えをお願いいたします。

○副議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） はじめに、介護タクシーの実施計画での予算の増額につきましてですけれども、こちらはですね、このお示しいただきました資料は10月からの運行分ですので、来年度は一年分の予算ということでの増額であります。それである、この節の委託費と負担金、補助金の違いですけれども、介護タクシーの助成につきましては、乗った人への補助ですので、そういったことになっております。この福祉タクシーの送迎については、運行についての、運行の委託を公社にお願いしているということでもあります。これ、一緒に、今のところ、介護タクシーの事業者、民間の事業者ですけども、お一人でやっていらっしゃる、なかなか、もし、この今、この福祉送迎のバスをやるということになると、ちょっとマンパワー的には介護タクシー事業者さんではちょっと今はできない状態なのかなと思いません。福祉送迎バスにつきまして、こぶし苑とかですね、じねんとの毎日の送迎、そしてそ

の合間に、車椅子での利用者の送迎といたしますか、その間をぬっての送迎というのもやっているということで、今現在でこの事業を一つにというところの考えには至っておりません。

○副議長（佐藤孝義君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 町のホームページにですね、自然首都只見号が運行開始した時、定期路線になった時にですね、PDFで町のホームページにあったんですけども、そこは自然首都只見号と雪んこタクシーと福祉乗合いいきいきバスが特集されたページがございました。で、そこにはですね、福祉乗合いいきいきバスのところは、軽バスと申しますか、わりかし小さめな車で、車椅子で後ろから入れられるような内容になっております。こちらのものと、介護タクシーが開業された形のものというのは、そんなに違いが感じられないかなと思いますので、先ほど保健福祉課長がおっしゃったですね、そのこぶし苑での大きいところの送迎以外に、その受けているというところですね、片道1回200円でできる部分。その部分というのは民間に出せるのではないかという質問でした。言葉が足りず申し訳ございません。

○副議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 今ご指摘ありました、その部分については可能性のあることだと思いますので、研究してまいりたいと思います。

○副議長（佐藤孝義君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） あとですね、さらにまた細かいところで申し訳ないです。人工透析の方々のところというのはですね、介護タクシーのところ少し調べましたら、介助が必要な方専門のタクシーということで、介助が必要ない方は利用ができないタクシーであるというふうには認識しているんですけども、不勉強で申し訳ないんですが、人工透析の方々、人工透析を受けに南会津病院まで送迎されている方というのは、介護タクシーの範囲に入るのでしょうか。

○副議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 人工透析の方は南会津病院のほうに送迎をしております、定期的に月・水・金でお送りしておりますので、この新しくできた介護タクシーというのは、その不定期に、需要に応じて、オーダーに応じてタクシーが運行するんですけども、その人工透析患者の送迎については定期的な運行ということで、時間も決まっておりますので、そこを一緒にするのはなかなか難しいところがあるかなというふうに思っております。

○副議長（佐藤孝義君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） すみません。私の言葉が足りず、すみません。

介護タクシーに乗れる方なのか。乗れない方なのかというところのご質問でした。ちょっと私、調べても、ちょっと出てこなかったものなので、人工透析を受けてらっしゃる方は介護タクシーに乗れるのか。それとも乗れないのかという質問でございます。おわかりでしたらお願いいたします。

○副議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 介護タクシーの利用者につきましては、介護認定等受けている方、障がい者手帳を持っている方、そういった方であります。あと、特に町長が認めた方ということになっておりまして、人工透析の方が、ちょっと、私、不勉強なところありまして、手帳というか、そういうもの持っているかどうかというのは、ちょっと確認できておりませんので、そういったまあ、雪んこタクシー、それぞれ介護タクシー、それぞれ住み分けといえますか、そういったものがございますのでご理解いただきたいと思います。

○1番（佐藤孝義君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 細かい事、いろいろお答えいただきましてありがとうございます。

この細かいことを聞いたというのはですね、仕事の見える化をしていきたいなと思っているんです。というのは、その今、ここに挙げたものというのは事業内容がとても近いものがあるのではないかなと。で、特にその、最近できたもの、介護タクシーであったりだとか、人工透析の患者様を送迎するということは、近年、需要があってできたものというものと、昔からあるものが今混在しているので、奨学金のように統合を考えて、振興公社の手を空けないと駅前には賑わいが創れないのではないかとこの着地点のところの質問でもあるんです。ですので、今ここで資料あるようにですね、総務課の方、地域創生課の仕事もあれば、保健福祉課の仕事もあれば、教育委員会の仕事もあると思うんです。で、それが一般財源であるならば、そういった事業を統合を目指して行って、スマートな公共交通をしていくほうを考えていただきたいというところの今回の提言でございます。ですので、雪んこタクシーはですね、おそらく、私もたぶん、乗れるはずなんです。で、観光客の方も乗れると思うんです。けども、観光客の方が今実際に乗っているかというところというのは、データが、私見ておりませんが、非常に乗ってらっしゃる方少ないんじゃないかなと思うんです。で、それが先ほど、町長のほうもそういったところを目指すというところに対して、アクション

と申しますか、どのように道筋を立てて乗っていただくかというところの戦略が少し弱いのではないかなと思います。よくある考えとしましては、浦佐の駅、小出の駅、只見線の車両の中に中刷り広告をするだとか、予約が必要であれば、ここに予約1時間前、小出出発するときには、そこにつり革広告あれば間に合いますし、一緒に駅前のおにぎりを計画されていると聞いておりますので、そういったところも併せて乗って、田子倉ダムにタクシーで行けますよ、降りたらすぐに温かい握りたてのおにぎりが待ってますよというような、情報の具体的な戦略が必要なのではないかなというところだと思います。それが私が何度か述べている顧客目線でのサービスの充実を図るべきだというふうに考えているところでございます。そういった考えがですね、少し町のほうで、少し弱いなというふうに感じておりますので、その事業の統合の部分ですね、似ているサービスがあるのではないかと、もっと統合できるのではないかとというような話が庁議であるのかどうか、そういった話進んでいるのか、少しお答えお願いいたします。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、菅家議員からおっしゃっていただいている視点といいますか、取り組みの観点は大事だと思ってまして、先ほど5番議員の質問に答えましたが、こう言ったこと含めて私としては弱いなというふうに思っております。というのは、それぞれ、当時の事情があって、その時の中ではベターの判断をして今に至っていると。ですから、それぞれの施策になってます。ですから、今、時代が変わって、それをもっと俯瞰的に見て、駅前の賑わいづくり、町の振興に繋がるような交通体系をどういうふうに構築しているんだと、今どこまでアクションを起こしてんだというご質問だと思います。今まではやはり、それぞれの生い立ちといいますか、その時どきの事情でつくってきてますから、残念ながらそこまでは至っていません。前、一部、タクシー事業者さんが田子倉ダムまでのプランとか、そういったことを作られて、実証実験的にやられたことがあります。やはり、そういったのをどこでまとめるのかと。行政はどうしても、それぞれの、スクールバスであったり、介護であったり、こういった分野ごとに行政はやっていますから、やはりそういった観点はまさにその観光客目線、来訪者目線で作っていかねばならない事柄だと思いますから、町として考えることは当然大事ですけども、やはり具体的に誰が、極端に言えば、ここをとりまとめた組織を、誰がマネージャー的な人になってまわしていくのかというところから考えてこないかと、併せてその利害関係者といいますか、それぞれの事業者さんの意見を聞いて作り上げて

いくことが大事なので、今はっきり言ってそこまでの協議に至ってません。ですから、そういった視点は大事だと思っておりますので、そこを行政だけではできないと思いますから、行政が声掛けといいますか、声を挙げていくことは勿論大事ですが、やはり受け手、どういうふう運営していくかと、非常に大きな問題になってきますので、それはあの、議員おっしゃることを受け止めて、今後、そのあり方について、望ましい方向を目指していくことはそのとおりだと思いますが、現在のところは率直に申し上げて、そこまでには至っていないし、そこを今目指しているという組織づくりもできていないということを含めまして、5番議員に申し上げた、いろいろ弱いなということに総括させていただきました。本当に申し訳ない答弁になりますが、この辺のことは尚、検討をしていかなければならない大切な事柄であらうというふうに思っております。

○副議長（佐藤孝義君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） あと2点ほど、少しお伺いしたいと思います。

町のところでですね、私、少し気にかけているのは、山村留学生の子供達の、その移動手段と申しますか、冬場に行きのスクールバス出していただけてるようになったというのはとてもありがたいと思っております。で、わりかしその、若いんですけども交通弱者にあたるのではないかなと思っておりますし、外国人で只見に来ていただいている技能実習生の方々というのも、若いんですけども交通弱者にあたるのではないかなと思っております。特に外国人の技能実習生の方々というのは、寮で住まれて、そこから夏場は、晴れた日とかはいいんですけども、雨の日もですね、自転車で通われて、雪がひどい時はその会社のほうで送迎をされているというふうに聞いておりますので、そういったところというのは、その交通弱者というか、なかなか移動手段が持てないというところは、どうしてもその、ご高齢の方に目がいくんですけども、少しく、時代の変化が変わっているのではないかなと思っております。休みの日にはですね、その会社の方がその実習生の方を連れて、どこか遊びに連れて行ったりだとか、そういったその、買い物に連れていくだとかいうところもされていて、お会いした時には町のこういう公共交通のようなものがありますよというふうにはお伝えしておりますが、そういった方々目線のところというもの、多様性、只見町にもいろんな方々が住んでらっしゃるという実情があるので、そういった方々目線も協議されるときには見ていただきたいなと思っております。

あと只見高校のことなんですけれども、私の、時に、今、注目、野球部の活躍で只見とい

う名前が全国に知れ渡ってありがたいことなんですけれども、例えばですね、なかなか言葉は、私も難しいですし、ご答弁も難しいと思うんですが、南会津高校は今とても繊細な時期ですので、発言にはとても、私も気を遣うところなんですけれども、声なき声というものをどういうふうにとっていくべきかというところも一緒に私考えていきたいと思っているんです。例えばあの、只見高校の活躍を見て、僕も只見高校で野球をしてみたいと思った南会津町の方々の小さい声をどういうふうに拾うか。あと総合的な探求の時間、ああいうふうに地域の方々、高校の外に出て地域の方々と何かをやっていく。それが形として残していくような事業、ああいった事業が良いなと思った時に、なかなかその、南会津町の方々のところで、なかなか只見高校に行きたんだけど声を挙げにくいという声が、もしかしたらあるのかもしれないんです。そういった声というのを、どのようにとるかというのは、私も答えがないので質問するのはちょっと、とても心苦しいんですけれども、そういった面も踏まえてのスクールバスの拡充。代行バスが、バスと人が空くということは、そういったところの配置というところの視野も踏まえてのお考えを、是非進めていただきたいなと思っているんです。

公共交通というのはですね、非常にその技術の介入が目まぐるしく、また余地がある業界だなと思っています。で、近隣ですと、会津若松の辺りで会津バスのほうでA Iバスの実証があったりだとかですね、あとはもう、キャッシュレスというのは当たり前になってますし、M a a Sというふうな公共交通のもので、東京にいる方が只見の駅まで、会津田島からの自然首都只見号を使って、ワンチケット、もうチケットを買い足さずに、そのまま目的地まで最後まで行けるような仕組みというのがS a m u r a i M a a Sというもので若松でやっていたりだとか、いろんなところの公共交通というのはいろんな技術が今入ってきているところです。で、無人バスという名前も出てきておりますし、そういったところ、その公共交通というのは非常に難しいところはあるんですけれども、まだまだ伸びしろがあるジャンルというか、もっと手をかけられる、もっといろんな先進地に情報のアンテナを張ると、いろんな実証実験、いろんな実験というものが出てくると思うんです。そういったところを踏まえて、只見町の実情に合わせて、今、直近のいろんな実情があるにしろ、そういったところ踏まえて、是非、協議をしていただきたい。公共交通、目指すべき姿というのはどういうところなのか。混乗バスのほうが良いのか。やはり方向転換、今までどおりに、少しわかりやすい専門的なサービスのほうが良いのかというところ、今一度考えていただきたいなと思っています。

私のほうから質問は以上ですので、最後、ご答弁をお願いいたします。

○副議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） まずあの、教育委員会のほうのご質問にお答えしたいというふうに思っております。

まず山村留学生であります。交通弱者ではないかということで、我々も、せっかくこの地域に来ていただいて、この地域で3年間過ごしていただくには、やはり学校との交通の支援も必要ですが、それ以外の交通の対策をして、そしてこの地域の魅力を感じて取っていただいて、将来的に只見にまた来ていただく。そういったことを狙いの一つとしておりますが、議会のほうのご協力もいただきまして、ご理解もいただきまして、寮のほうには、奥会津学習センターのほうには、公用車、軽であります。1台配置をさせていただきました。ありがとうございます。そういった公用車を利用して、寮のスタッフがですね、例えば夏場、川遊びに連れていく。または、いわなの里へ体験に連れていく。森林の分校へ、また恵みの森へというようなことで、寮のスタッフが送迎を対応して、そういった山村留学生に、そういった様々な体験の場を提供しているというようなことは実際ありますし、また、病気もケガもあります。これもあの、寮のスタッフが診療所であったり、場合によっては南会津病院、または会津若松方面の病院へ送迎をするというような対応を取らせていただいております。個人的には友達のところへ遊びに行きたい。そういったところもあるかと思いますが、そういったものは自転車というところも活用いただいて対応していただいているところでございます。

次に、只見高校の対応であります。確かに今回の21世紀枠東北代表決定は大変大きなPRになるのかなというふうに思っております。これは来年度以降も、そういった野球を狙って只見高校へ進学したいということは増えてくるのかなというふうには予想しております。また、来年度ですが、今回、第21期になります。山村留学生を第一次募集をしたところ、10名の応募がありました。そのうち南会津町からは3名ですか、の応募がありまして、そのうち2名はやはり野球をやりたいというようなことで募集を受けてございます。我々もあの、南会津高校の統合という大変デリケートな部分がありますので、あまりその、大手を振って、おおっぴらにそのなかなか生徒募集というのはできにくい状況なんです。今年あの、県のほうにも、只見高校の定員の枠を増やしていただきたい、学級数を増やしていただきたいという要望を町長と伺っております。まいりました。やはりこれは、将来的にそ

ういった南会津高校の統合とか、も含めて、生徒数の増を狙って、これはあの動いているものでございます。また、そういった内容については、南会津町の教育長等にも意見交換を直接させていただきまして、ご了解をいただいて、南会津中学校であったり、舘岩中学校に生徒募集の訪問を私が直接伺っております。保護者の前で本当は募集の案内をさせていただきたいところなんです、そこまではちょっと今、控えているところであります。そういった対応の下、先ほど申し上げたように、南会津町から3名の応募があったということであり、またあの、通学にあたって、内部でシミュレーションをしまして、できるだけその通学バスを延長して、通学をさせたいというようなことで、古町まではバスを延長できるだろうというようなシミュレーションのダイヤを作っております。これはあの、生徒さんの応募によって、募集によって、具体的に話があれば提供していきたいなというふうに考えておりますので、そういったあの、ことを検討しながら、有効な通学手段をスクールバスの運行を今図っているところでありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○副議長（佐藤孝義君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 最後、1点だけ、すみません。

今日の日経新聞で、宮城県の、すみません、勉強不足で、めかわ町と読むんでしょうか、女性の女に川で町というところで、町民バス、路線拡充増便というニュースが出ておりました。非常にまあ、厳しい状況ではあるけれども、町として二次交通というところが、町内の交通を強化するというふうなニュースが出ておりました。財源としてはとても厳しいと。復興予算もなく厳しいというところで、その逆境にあえてその増便をしていくということが書いてありましたので、そういったところも少し御目通しを、見ていただくと何かのご参考になるかと思いましたので、最後付け足していただきました。

以上でございます。ありがとうございました。

○副議長（佐藤孝義君） これで、4番、菅家忠君の一般質問を終了しました。

次、11番、鈴木好行君の一般質問を許可します。

11番、鈴木好行君。

〔11番 鈴木好行君 登壇〕

○11番（鈴木好行君） それでは、通告に基づきまして、指定管理施設の現状と課題について質問いたします。

先ほどの2番議員の質問と一部、内容が重なっているため、同じ答弁を求めることになる

かもしれませんが、ご容赦願います。

私は9月会議の一般質問においても、第三セクターの現状と今後の在り方について質問いたしました。しかし、その後、情勢が大きく変わったため、再度お伺いします。

まず、町長は、今般の議会において、行政諸報告並びに全員協議会において、観光まちづくり協会が解散に向けて進んでいくこと。その業務を観光商工課が一旦引継ぎ、体制が整い次第、只見振興公社が継続して行うことなどを説明されました。さらには、将来的に指定管理施設の運営は統合していきたいと説明されました。しかし、現状は、只見保養センターの指定管理契約の続行ができないことや、歳時記記念館の営業から振興公社が撤退の意向であるということもあり、さらには、ほかの指定管理施設においても大変厳しい経営状況にあるということです。

そこで、この危機を乗り越え、今後どのような管理運営体制を目指すのか。季の郷湯ら里、歳時記会館、只見特産、只見保養センター、今後の道の駅の指定管理方法など、各施設ごとの将来に向けた構想を伺います。

さらには、新たな第三セクターのあり方について、どのように考え、実行されていくのか。町長の考えをお伺いします。

以上です。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 11番、鈴木好行議員のご質問にお答えいたします。

指定管理施設の現状と課題についてのご質問であります。

各施設独自の課題に加えて新型コロナウイルス感染症の影響もあり、いずれも厳しい状況にあることは議員お質しのとおりでございます。

季の郷湯ら里・深沢温泉むら湯につきましては、施設の老朽化が顕著となっており、特に施設の安定的な運営の根幹である源泉の揚湯量減少が課題であります。現在、新たな井戸の掘削計画を立案するため専門的な調査を進めており、来年度には新たな源泉の掘削を行うとともに、季の郷湯ら里の施設改修や観光客の受け皿整備を進めてまいりたいと考えております。

歳時記会館につきましては、現在の指定管理者である会津ただみ振興公社から、歳時記会館の管理を辞退したい旨の申し出があり、現在、協議をしております。町としては、国道2

52号沿いの観光案内・飲食・物販事業の整理を進める観点からも、歳時記会館の同種機能を解消し、田子倉レイクビュー及び只見駅前賑わいづくりに集約したいと考えておりますが、その後の施設の利活用も含めて、様々なご意見を踏まえ検討しているところであります。

只見特産につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や飲食店離れなどの影響を大きく受け、非常に厳しい事業活動を強いられております。本年上半期では若干の回復傾向は見られるものの、感染再拡大の懸念や需要回復の不透明さなど予断を許さない状況が続いておりますので、引き続き売上高の確保とともに経費節減や採算性と効率の良い経営をお願いしているところであります。

只見保養センターにつきましては、今年度末で現在の指定管理者の契約が満了するため、令和4年度以降の指定管理者の募集を実施しましたが、残念ながら応募がありませんでした。今後の在り方として、まずは浴場のみ、お風呂のみの営業形態を認めることも視野に、様々なご意見を踏まえ検討しているところであります。

道の駅につきましては、まずは、喫緊の課題であるJR只見線全線再開通に合わせた只見駅前賑わい創出事業を進め、本格的な施設整備は議会の皆様と協議させていただきながら引き続き検討してまいります。

次に、新たな第三セクターの在り方についてであります。

町の第三セクターや観光組織につきましては、かねてより一体的にまとめて組織力向上を図っていくべきと考えておりました。今般、只見町観光まちづくり協会から運営支援についての相談などもあり、まずは只見町観光まちづくり協会と会津ただみ振興公社の業務を一体的に運営できる体制づくりを提案し、取り組みを進めていただいているところであり、今後も公的観光組織は一体化していく方向で進めてまいりたいと考えております。

将来的には、まちづくり会社的な組織の構築を図り、一貫した経営方針のもと内部・外部を含めた人材登用と育成を図り、町内事業者などとも連携しながら、公共性と企業性を併せ持つ第三セクター企業の特性を活かした一体的なまちづくり推進体制を構築していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐藤孝義君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 町長のご説明で、観光まちづくり協会、12月の末で業務を終了し、その後は駅のインフォメーションセンターで町職員による業務の引継ぎをしたいと。そして

やがて振興公社での業務に引き継ぎたいということでございます。これ、現在の観光まちづくり協会のホームページがでございます。私、昨日、ずっと見てみましたが、かなりの数のホームページ、お問い合わせは観光まちづくり協会へという形の、たくさんありました。今後、2月には雪まつりを予定していらっしゃいます。そうした観光案内のホームページの改ざんと、今後どのような形で進めていかれるのか、最初にお伺いします。

○副議長（佐藤孝義君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 観光まちづくり協会のホームページの扱いについてのお質しでございます。お答えをさせていただきたいと思っております。

観光まちづくり協会、12月末ということで業務を終了するというところでございますので、早急に観光まちづくり協会との協議、こういったものを進めていく中で、お互いの協議の中で決定をしていくものではございますけれども、現在の想定といたしましては、今のあるホームページ、これを活かしながら、ただ、観光まちづくり協会という名前をですね、修正をさせていただいて、只見町インフォメーションセンターという形で表示を切り替えていくといったようなことの、ホームページの若干の修正をかけながら、PRのほうは継続をしてみたいというふうに考えております。また、各種SNS等の情報も、併せてそちらのほうに表示をさせていただいているところがございますので、そちらも継続して更新ができるように、インフォメーションセンターの中で体制を整えていきたいというふうに今のところ考えておりますが、具体的なところにつきましては、観光まちづくり協会との協議がこれからということでございます。

○副議長（佐藤孝義君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） そうした場合にですね、まずは雪まつり等に間に合わせて、それができるかどうかという心配が一つ。それから、マンパワー的にですね、今の職員、増やさなくても大丈夫なのかなという心配が一つ。

それからあとは、振興公社のほうでですね、従業員の確保という中で、外部からの人材登用のお話は3月を目途にというお話を町長からされました。それ以外にですね、やはりこれから駅前の賑わいづくりも本確的にやっていくとなると、人数を増やしていかなければなりません。そうするところの人材確保をどのようにお考えなのかお伺いします。

○副議長（佐藤孝義君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 雪まつりに間に合うかといったようなお質しでございます。

雪まつりにつきましては、雪まつり独自でホームページのほうを持っております。フェイスブック等の情報発信もその都度行っておりますので、そちらのほうと連動した形での観光まちづくり協会のホームページといったような今、構築となっておりますので、雪まつりのほうのPRは継続して行うこととなります。で、観光まちづくり協会のホームページは先ほど申しあげましたとおりの内容で、情報の更新、また情報提供に支障がないように進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○11番（鈴木好行君） 職員は間に合いますか。

○副議長（佐藤孝義君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） 職員の体制であります。まず現時点で想定をしておりますのは、町がそういった業務を引き継ぐにあたって、ご本人の希望も勿論おありだと思いますけれども、現在の観光まちづくり協会の職員、その方に引き続き勤務いただける方にはお声がけをさせていただいて進めたいというふうに考えてございます。

併せまして、それだけでも観光商工課、おっしゃるように雪まつりに向けて大変な状況であります。振興公社でもこの度、従前からでありますけれども町の広報誌を通じて職員募集を行っておりました。幸い、今般、応募がございまして、面接をさせていただいて、12月あるいは来年途中からの雇用を決定させていただいている方もおります。その前段で、これは過去の委員会の折に少し申しあげましたけれども、只見高校の卒業生1名の就職も内定しております。こういった体制で当面、賑わいづくりに間に合うように観光商工課と力を合わせながら駅のインフォメーションセンター、ここで業務に慣れながら構築をしていくという考えであります。

併せまして、町内での募集、さらに続けてまいります。そのほかにも、やはり外部人材の登用。こういったことも必要であります。つきましては、その辺についても手を尽くしまして、経験、知見のある方の登用を図っていききたいというふうに考えてございます。

○副議長（佐藤孝義君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 役場職員の配置のほうは、今のままの現状で、観光商工課でインフォメーションセンターも担うという形になっても、そこは人事はいじらなくても間に合っているのかという質問も併せて質問しましたが、その回答がありませんので、お願いします。

○副議長（佐藤孝義君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） すみません。丁寧でなくて申し訳ありません。

今現在、やはりお質しのように、雪まつりを控えまして観光商工課の職員、非常に大変な状況であります。つきましては、先ほど申し上げましたように、今現在の観光まちづくり協会の職員の方でお声掛けをさせていただいて、継続勤務が可能な方には町の会計年度任用職員として、とりあえずの期間であります、駅のインフォメーションセンターにおいて継続してその任にあたっていただきたいというふうに考えてございます。従来の観光商工課の職員につきましては、ゼロということではありませんけれども、できるだけそういった部分の負担は避けたいと考えてございます。

それでまあ、人も少ないものですから、併せまして、会津ただみ振興公社の職員も慣れる。そして経験する。あるいは構築するという作業もありますので、一体となって駅のインフォメーションセンターで観光案内業務に従事をさせていただければと今現在考えてございます。

○副議長（佐藤孝義君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 町長はさらに将来的な話をされましたけれども、やがては季の郷湯ら里であるとか、只見特産であるとか、そういったものも一緒になって行われるまちづくり会社的なもので全体を含めて運営していきたいというふうにおっしゃられました。私も過去の一般質問でそういった形態が望ましいんでないかという質問もさせていただきました。ただあの、ものすごく心配なのが、令和2年度の決算状況なんでございますけれども、これ、やっぱりコロナ禍ということもあり、季の郷湯ら里では、委託料が3,684万6,844円。そして、雑収。これはたぶん、コロナによる継続給付金等が入っているものと思われますけれども、これが2,332万3,881円。合わせますと6,017万ほど、営業外収入みたいなもので、委託料も含めまして営業外収入で入っております。それから振興公社ですが、委託料2,336万。それで、同じく営業外収入538万9,653円。合わせると3,175万円余。あとは只見特産では、これは委託金がありませんで、営業外収入ですね、1,355万5,977円。これらが入りながらも赤字の決算でございます。赤字決算になっております。

さらに、季の郷湯ら里においては長期借入金が6,000万円。振興公社においては短期借入が2,851万円。只見特産は長期借入1,848万円。これは2年度の決算ですから、今はこの数字違っているとは思いますが、こういった形の会社を一緒にして第三セクターでやっていくという、合理化を図ったり何かしなきゃならないと思うんですけれども、はたしてこれらの会社で、どうやってうまくもっていこうとされているのか。その辺のとこ

ろの、これから先どうしていこうかというふうな考えがあればお聞かせください。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、鈴木議員からお質しいただいたように、本当に厳しい、いずれも厳しい状況でございます。コロナ禍ということもあったにしても、それがなくても、元々厳しかったと。さらに、そこに打撃といいますか、より悪化した経営状態になったというふうに承知しています。

本来であれば、第三セクターの会社のことでありますから、取締役会とか、そういった中での内容になりますけども、私も今、季の郷湯ら里の社長、副町長はご存じのように振興公社の社長を兼ねております。はっきり言いまして、今までのことは今まで、いろいろ、代々やってこられましたけど、いずれも当時から、やはり町長が社長を兼ねると、季の郷湯ら里について。それについては再三、話があったと思います。ですが、なかなか、好ましいとは思ってないと。できれば民間の経営能力ある方に社長を譲りたいという話は過去にもあったというふうに記憶しています。ただ、なかなかそういった適任者といいますか、なかなかそういった人材確保に至らず、ずっと頑張ってきてきたと。議会のご理解をいただきながらやってきたというのが実態だと思います。ですから、率直に申し上げまして、町長は本当に、議会の皆様と勿論、丁寧に協議させていただくという心構えでおりますが、あとは一方で、行政の長、自治体の長としての役割でありまして、公共の福祉、住民の福祉増進ということが一番の目的として担わなければいけない役割でございます。一方は株式会社でございます。その辺のハンドリングといいますか、が難しい立場なので、過去にも議会から民間の方に社長を譲ったらどうかということが言われてきたんだというふうに認識しています。そして、一方、支配人が湯ら里おりますが、やはり支配人は、やはり社員、従業員の中のとりまとめ役だと思います。ですから、少しまわりくどくなりましたが、端的に言って、経営的視点で常時視ている人がいなかったというふうに思います。そういった中で、いろいろ、いろんなファンに支えられたり、町民の方々に支えられたり、社員も頑張ってきてきましたが、やはりコロナ禍という中で、それがより顕著になって、もう、その努力だけではなんともならないという時代になったと思ってます。で、今年の春に民間の管理職を経験した人に季の郷湯ら里の常務並びに営業本部長に就任していただきました。その方を中心として、今は損益分岐点であったり、ちゃんとした経営指針を客観的に見ていく中で営業努力をしていただいております。そういったひとつの、まず経営体制を整えなければならないと思ってます。

あと副町長が社長をやっております振興公社についても同様だったと思います。社長をさておいて申し訳ありませんが、同様だったと思います。ので、きたる3月会議にというのは、やはり同様の、そういった同様の人をやはり振興公社にも迎えて、観光協会、まちづくり協会の業務がさらに加わるわけですから、やはりそういった経営全般を視れる外部人材を見つけなければならないということで、具体的なことは3月に話をさせていただきたいというふうに思っております。そういった体制の問題があります。

あとは、やはり季の郷湯ら里については、コロナ禍ということで、10畳の部屋とか、大きい和室がありますが、そこで4人で寝てくださいとか、3人で寝てくださいというのが、ご家族とかであればまだ可能かもしれませんが、なかなか、社員旅行とか、そういった中では難しくなってます。ですから、部屋は満室なんだけど、定員的にはいっぱいではないという状況がありますので、やはり、それは来年度、予算をご理解いただければ、温泉掘削が順調に進めば、翌年に、やはりそういった部屋のあり方も含めた、あとはご高齢の方とか、障がいのある方も、やはり大浴場じゃなくて、やはり家族だけで入られるような家族風呂とか、そういったものも時代のニーズとしてあると思っておりますので、それを一方で、話飛びますが、薪ボイラーを使って、燃料費の低減も図っていくとか、そういった中で新たな季の郷湯ら里に衣替えしてやっていかなければならないと思っております。ただ、そこまでにたどり着くまでに、今、正直、息切れしそうな経営状態でありますので、この辺は、今、指定管理料をいただいておりますが、本来の役割でありますコンベンションホールがあって、交流促進センターですから。本当はあそこも、元々、部屋であれば誘客できるんですが、それは交流促進センターという役割上、コンベンションホールを設けなければいけないという当時の農林水産省のほうの様々な許可の中でできてますから。そういったこともちゃんと議会の皆様と率直に今後相談させていただいて、やはり息切れしないで、なんとか次の、先ほど申し上げた体制で営業できるところまでに、息切れしないでいけるようなご支援といいますか、ご理解といいますか、そういった具体的なもの、今まだ提示できる段階ではありませんが、そういったこともお願いする場面が出てこようかと思っております。そういったことも話させていただきます。

あとは、振興公社につきましても、やはり、スキー場の問題。どうしてもファミリースキー場ですから。あとは雪に左右されます。ですから、ちょっとあの、社長いる中ですみませんが、例えばスキー場の夏場利用とか、突飛に聞こえるかもしれませんが、そういった新た

なアクティビティであったり、キャンプ場であったり、そういったところのアイデアは、皆さんはじめ包括協定を結ばせていただいたモンベルさんと、そういった中で内容の充実を図っていくという次の展開をやっていくと。

併せまして、単純に合併すれば良いとは思ってませんので。社風も違いますし、給与制度も違いますから。その辺は単純合併が良いのか。やっぱり協力関係で、まちづくり会社があって、その傘下にあったほうがいいのか。そして、なによりも、かによりも、やはり町民の方、町内で事業を営んでいらっしゃる方との関係性をより大事にしていかないと、第三セクターで完結できるとは思ってません。やはり民間の事業者さんにご理解いただいて、一緒になってできる事業を展開していかないと、民間で頑張っている方々から支持は得られないと思ってますから。やはり、そういった良好な関係性を結ばせていただくような会社でなければならないと思います。

あとは、只見特産につきましては、正直、今のところ手つかずです。というのは、2株ですか、1万円ほど町がかりで第一出資者という段階で、ほぼJAさん主導でやっておりまして、それは大口のそういう受託できる会社さんといいますか、受注いただけるところがありますから、やはりそこは大切に、当面は経営をしていただいて、やはり、今後、いろんな地域の農産物とか、なかなか大規模経営で大量出荷に該当しない高齢者とか、いろんな方の、小規模であったり、例えば品ぞろえが揃わないとか、形が整わないとか、そういったのを出荷できるとか、もしくは加工できるとか、そういったことを、やはり只見特産の中でも製造していく。今なかなか、その製造を受け入れてもらえる環境にはないと思います。ですからそれが悪いと言ってるんじゃないで、今は致し方ないからやっている。やはりちゃんと、出口戦略をちゃんとつくって、やはりそういったことも含めて、只見特産はこれから意識、みんなで共通の意識を持っていくことと併せてやっていくということが必要だと思ってますので、順序的には只見特産が一番後になるのかなと思いますが、いずれ一体的にやっていく。さらに民間の方々の意見をいただいて、協力しても良いという面持ちになってもらえるような関係性が構築できないと、町と第三セクターだけの独りよがりの経営ではだめだと思ってますから、そのように、長くなってすみませんが、そのように考えております。

○副議長（佐藤孝義君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 町長のおっしゃることはもっともです。本当に私もそのとおりだと思いますが、それをいかにして実現できるかが鍵です。絵に描いた餅なら誰でも食えるんで、

そうしたものを本当に食える餅につきあげていけるのかどうか。それ、町長手腕にかかっていますので、是非その辺はしっかりやらないと、本当に第三セクターそのものが全てボロボロと崩壊してしまうのではないかなと思います。

それからあの、令和4年度に実施予定されている、この第三セクター改革事業6, 120万円というふうになっています。これ、中野議員のほうから若干、質問があったんですけども、その中身について、もう少し具体的なあれがありましたら教えていただけますか。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 一つには、人材の確保ということがあります。国の企業人の助成制度を使うにしても、その方一人だけでは厳しいと思ってますので、さらにもう一人。あとは、外部からは二人ですが、あと内部的な関係。そういった人材。それに伴うものがございます。パソコンであるとか、いろんな什器類がございますが、やはり、あとはもう一つ、そういった組織を立ち上げていくにあたっての、先ほど申し上げましたが、会津ただみ振興公社、観光まちづくり協会の業務を担うわけですから、その辺のスタートアップにあたっての資金とございますか、そういったのも必要になってくるだろうというふうに思ってます。その辺のところにつきましては、なお、当初予算の中で具体的な資料を提示させていただいて、協議の中で、その前に担当委員会等ございますが、そういった中で新たな体制でスタートできるようにするためのものを今回、実施計画の中で概算ではございますが、そのように盛り込ませていただいたというところでございます。

○副議長（佐藤孝義君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） お話を伺って、少し安心しました。この後、外部人材の確保について意見を述べさせていただこうと思ったんですけども、やはり、これ今、町長がおっしゃったように、お金をかけてでも、複数の人が私は必要だと思いました。ですから、国のほうに、企業人ですか、地域おこし企業人でしたっけ、の要請をしているというお話を伺いましたけれども、そうした中で、やはりその方、一人だけにこれだけの施設を担ってもらうというのはあまりにも業務が多岐にわたるので、それは難しいんじゃないかなと。やはり、これは複数の人達が必要だなというふうな見識を持っておりました。

そしてですね、昭和のしらかば荘なんですけれども、月1回、中小企業診断士に来ていただいて、経営状況の判断をしていただいているというお話を伺っています。ですから、そうしたところも是非利用されて、やっぱり外部の専門的な方々から、やっぱり経営状況って、

細かく、月1回ぐらいずつ区切って経営していかないと、四半期に1回とか、そういった形でやってしまうと、もう、取り返しがつかないような状態になるかと思います。これは短期に見直せば単記に見直すほど、効果は上がってくると思います。その辺のところの考えはどういうふうにお持ちでしょうか。

○副町長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私も、幸い、機会がありまして、しらかば荘に1泊させていただきました。そういった中で、やっぱり泊めていただくと、いろんところが、自分が実感できます。また、昭和の村長さんから、あとはその支配人からもいろいろ話を伺う機会がありましたので、今、議員おっしゃることをちゃんと受け止めまして、やはりそういった四半期ごとじゃなくて、タイムリーに、そういった専門家の意見も交えて検討していくことは必要だと思いますので、今後検討させていただきたいと思います。

○副議長（佐藤孝義君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 先ほど聞こうと思っていて、忘れたので遑って1回お伺いしますけれども、この答弁の中で、只見特産についてなんですけれども、本年、上半期で若干の回復傾向がみられるというふうなお話がありました。これ、それぞれ、今、もし、つかんでいらっしゃるんであれば、今年度の状況、経営状況。それはどのようにになっているのか。それ、わかる範囲でいいので教えてください。

○副議長（佐藤孝義君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今年度の経営状況ということで、上半期の仮決算といったような形でのご報告を受けているといったようなところの中で、こういう話をお伺いしているというような状況でございます。売上につきましては、毎月、といいますか、ある程度のその期間の中でコンスタントに出てくるものもございますけれども、ある程度、年間の中で、ドカッところ、発注がくるといったようなところもやはりあるそうでございます。そういった中で、上半期につきましては、比較的、前年度比較ということになりますけれども、若干、回復傾向にはあるといったようなご報告を受けているところでございます。ただ、まだまだ、コロナ前の状況には戻ってないということで聞いているところでございます。

以上です。

○副議長（佐藤孝義君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） それから、続きましてですね、只見保養センターの今後の営業につ

いて。これ、2番議員と被るところはありますけれどもお聞きしたいと思います。

先ほど2番議員の質問の中では、やはりあの、只見保養センター。これ、設置条例の目的に、本町住民の福祉増進と観光事業の振興を図るというふうな目的がございます。これ、ですからあの、指定管理者が見つからなくても運営していくお覚悟があるのか、ないのか。そこをお伺いしたいと思いますけれども、まあ、早い話、町営でも何でも、そのお風呂の部分だけは存続したいというふうな意思があるのかどうか。そこら辺のところの意思確認をもう一回お願いしたいと思います。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今まで指定管理で受託いただいた方々には、本当に懸命にご努力いただいたとっておりますが、今般、残念ながら、応募していただきたいと思っただんですが、なかなか厳しい状況でみつからないということは議員ご承知のとおりでございます。

そういった中で住民福祉という大きな目的があります。先ほども申し上げましたが、過去には経費が嵩むということで冬期間だけ休業したことがあります。私としては、やはり、お風呂だけになるかもしれませんが、やはり継続していきたいという現時点での思いがございます。

将来的には、少し先走った話になりますが、薪ボイラーの導入が順調に進んで、まず季の郷湯ら里であったり、ひとつ風呂等に導入できれば、そういった意味での経済的効果、地域貢献も生まれてくるわけですから、そういったことも視野に入れて、やはり、ひとつ風呂まち湯につきましては、今の段階で、こういうふうにして、こうやっていきますというふうには言えませんが、やはり議員おっしゃるように、お風呂だけでも継続できる方策を探ってきたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤孝義君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） そこであの、従来の形で、やはりどうしても経営がうまく、似たような形で何人か、何団体か、指定管理を受けてやっていたらいいけれども、まるっきり目的を変えてみるというのはいかがですか。例えばですね、私、かねてから、スポーツジムのものをこの町に造ったらいかがですかとかつていう質問をしたことはあります。今般、只見高校、21世紀枠の候補にあがっております。それから只見小学生も、只見中学生も、それからダイエットを考えている大人の方々も、それぞれに、やっぱり冬場の運動不足というのは、運動したい場所というのは欲しがっていると思うんですよ。只見高校生は地

下の駐輪場で筋トレをやっています。空気遮るところがない、窓とかがないので、風吹きっつあらしの中でやっています。ですから、そうしたところもですね、やはり環境を整えてあげるといふ形もあろうかなと思います。

また、あと、来年度の事業ですね、ちょっと気になったのがありました。屋外遊具整備事業としてですね、子育て世代の方々に、そういう場所を、全天候型の場所を提供したいというふうな考えもございました。そういうのとタイアップされてですね、ひとつ風呂には今のところキッズルームもございます。そうした方々の子育て世代の方々が集える場所に変えていっても、それもまた一考あるのではないかなというふうな形で考えております。ですから、お風呂だけでも継続するというのは、まず一考ありかなとは思いますが、お風呂だけだとやはり、あの施設、もったいない気がします。そうしたところで本当に町民が望んでいる有効な利用方法というものをお風呂を継続しながら模索していった方がいいでしょうか。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ひとつ風呂について、そういったトレーニング施設ということはまったく頭にありませんでした。少なくとも私の頭の中にはありませんでした。今、そういったご提案をいただきましたので、そういったことが、あそこは鉄筋ですから大丈夫かと思いますが、いろんな耐荷重の問題もあると思いますが、そこら辺はひとつご提案いただきましたので、ちょっと内部で検討させていただきたいと思います。まったくその、頭にありませんでしたので、一つのご提案として誠にありがとうございます。

あと、子供の部分につきましては、今のひとつ風呂もそういったコーナーはありますが、なかなかその利活用の面とかいろいろ、私、十分承知してませんので、あとはスペース的なこと含めて、実施計画にあがっている子供の室内の遊び場の面積、高さといいますか、そういった空間として相応しいかどうかもありますので、まずはそのトレーニングできるような機械といいますか、そういった器具といいますか、そういったことが導入しても使えるような耐荷重であったり、施設的な面で可能かどうか。そこら辺はちょっと、まず内部で検討するところから始めたいと思いますので、ご提案につきましては誠にありがとうございます。

○副議長（佐藤孝義君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 是非ですね、そういった形で、保養センター、夏場は合宿の学生さん達も、今は合宿控えてらっしゃいますから、なかなかいませんが、旅館・民宿等から入り

きれない部分はそちらに流れてきたりして利用されています。それから只見、今般、四名山という形での振興策をとられると思います。登山客の利用もかなり多いというふうに考えております。ですから、そういったお客様にがっかりさせるようなことのないように、しっかりと舵をとっていただきたいと思います。

次に、歳時記会館の今後について質問いたします。これ、現在は今後の利用方法を検討するという形になっております。そして、先ほど振興公社がスキー場のほうで通年営業したいと。また、あとは駅前の賑わいづくりのほうにもやっていただくという形での歳時記会館はちょっと難しいというお話。そこは理解できます。そこは振興公社としてのご判断ですから、そこは理解しますが、今度、町の判断として、じゃあ、あそこをどうするか。あそこはやっぱり、只見ダム観光に来られた方はあそこに車を停めて、そして車から降りて見学されます。そうした中で、あそこの建物が鍵のかかった空き家という状態になってしまうと、これは観光地にとってマイナスイメージの何ものでもありません。そうした中で、やはりどうしても、何らかの利用はできるように、観光客が利用できるような形での存続の仕方というものを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 歳時記会館がこのような、先ほど説明させていただいたようになった、振興公社としての考え方はご理解いただいたものと思います。ありがとうございます。

重ねて、やはり、だからといって、鍵のかかった非常に寂しい状態にはしないでくれと。まさに私もそう思っております。せつかくあの、只見ダムがあって、まさにビューポイントだというふうに思います。ですから、その辺の活用については、何らかの活用はさせていただきたいと思っておりますが、今、ここで、こういうふうにして活用していきますというのは、申し訳ありませんが持っていません。ただ、鍵がかかって、もう閉めましたという状態にはしたくないというところはまったく同じでございますので、今後もいろいろなご提案、皆さんからいただいたり、関係者、町民の方々からご意見をいただいて、その観光客とかが来られた時にちょっと休憩できるとか、あそこに只見の、ある方に言われたんですが、歳時記会館というんだから、只見の歳時記、四季の写真とか、いろんな只見の魅力を展示しておくような施設があったらいいんじゃないですかということをおある町民の方からも言われました。ですから、そういったことも含めていろいろ、今後、皆さんのご意見をいただきながら、鍵のかかった閉ざされた空間とならないように、いろいろ検討していきたいと思っておりますので、

今後ともいろいろご指導・ご提案をいただければと思います。

○副議長（佐藤孝義君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） まさしくですね、そのとおりでございまして、私はあの、無人でも致し方ないのかなというふうに感じます。そして、入っていけないところだけ鍵をかけていただいて、あそこはやっぱり、自転車の方も、バイクの方も、先ほどe-BIKEの話が出ましたけれども、只見駅で降りた方も、たぶん、あそこには行かれると思います。訪れる場所だと思います。只見に来たら。そうした場合にですね、もし、先ほど雨だったらどうすんだというお話をされました。雨だったら、本当にあの、只見、ずっと、その方々が雨宿りする場所、只見にはないです。スノーシートの中とか、あとトンネルの中とかで休む以外、なかなかない。そうした場合に、ああいったところに無人で雨宿りができて、小さいですけどもトイレがあつて、あとはちょっとした自販機がある。その程度でも最低限必要ではないのかなというふうに考えますので、そういった形での存続を是非願いますけれども、町長、もう一回ご答弁をお願いします。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、雨降った場合のことの対応含めまして具体的なご提案いただきました。議員おっしゃることを受け止めまして、なお、様々なご意見があるかもしれませんので、そういったご意見をちゃんと受け止めて、閉鎖された空間にならないように努めていきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副議長（佐藤孝義君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） それから、9月の一般質問の折ですね、やはりこれだけ大切な観光に関する事柄、それから第三セクターに関する事柄、これには観光開発審議会と第三セクター経営検討会というものを開催されてはいかがかという質問をさせていただきました。これは、その後どういうふうな経過になったのでしょうか。教えてください。

○副議長（佐藤孝義君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 9月にこういったようなご提言をいただいているところがございます。観光開発審議会におきましてもまた、第三セクターの改革の審議会等々におきましても、やはりこちらのほうから一つの案といったようなところをご提示をさせていただいたうえで審議をしていただくといったような流れが想定されておりますので、まだ、先ほど申し上げました、まだ固まり切っていないところもございますので、こういったところが固

まる。そういった中で必要に応じて、こういった審議会等を開催させていただくところで検討してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤孝義君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） そうしたところをスピーディーに行っていないと、ここの会で検討されたり、審議されたり、検討された事項を、今度、実現に移していくためには、もう、今から開いたんでは4年度予算には間に合いません。ですから、そうしたところをスピーディーにやっていないと、来年度予算、町長のお考えで、その辺はあの、予算編成されてはいるんでしょうけれども、やっぱりそうした外部の有識者であるとか、そういった方々の意見を、来年これやりたいんだけどどうでしょうみたいな案を提示してですね、やっぱりそこにいろんなアドバイスをいただいてやっていないと、本当に先ほどあの、経営状況について申し上げましたけれども、何年経っても経営状況変わらないですよ。ですから、本当にいろんな方の意見を伺って、いろんな人を外部から招聘して、スタッフとして入っていただいて、そして今この困っている状況を改善していくという姿勢が必要なんではないでしょうか。その辺のところもう一回ご答弁願います。

○副議長（佐藤孝義君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今ほどご指摘をいただきました。まさにそのとおりでございます。様々なチャンネルを通じて、様々なご意見、こういったところをいただきながら、またそこで議論を交わしながら、より良い政策を進めていくということが大事、肝要というところがございますので、今後また、スピーディーさが足りないといったご指摘を踏まえまして、今後頑張ってまいりたいというふうに考えます。よろしく願いいたします。

○副議長（佐藤孝義君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） お忙しいのは重々承知ですが、頑張ってください。

そして、あともう一つなんですけれども、町長はこうやって、観光まちづくり協会と、ただみ振興公社と、一緒に、今度なります。そうした場合に、ただみ振興公社で現在働いていらっしゃる従業員。その方々のご理解と、この後やっていこうという意欲の向上はどのようなお話をされたのでしょうか。どちらでも結構です。

○副議長（佐藤孝義君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） まさに、本当に心配はところでありまして、実は遡ります。一番最初に、歳時記会館の運営についての話が実は社員から出ました。やはり、夏場の天候不順。

今年ひどかったですけれども、そういったこと。あと町長申し上げましたように、春、そして秋の移転で大変だ。ついては、馴染みのお客さんもある。今のスキー場だと地域の方々がたくさん来てくれるんだ。だからこっちでやりたいんだという提案が実はあったわけです。それから進みました。だったら、やはり、今では町の中で、こういったことで賑わいづくりある。当然、物販というのは、今のスキー場だと、たぶん、当初はなかなかうまくいきません。その機能を残すには、やっぱり駅前に出ねえとだめだよねという話を中でしました。社員は理解をしてくれました。そして、そのうえでの観光案内業務であります。これについても社員会議を2回ほど行いました。そういった中で方向性の確認もさせていただきました。細部には、今までやってなかったことだから、ちょっと心配だなという声もあります。しかしながら、やはりあの、慣れていただくことが一番。で、やる気が一番だと思います。そういったことで、先ほどその観光商工課の職員と一緒に、インフォメーション、慣れながら構築するんだということで進めております。やはりまあ、そういったこと、再三、お話し合いはしてますけれども、不安なところはあると思います。今後も観光まちづくり協会の方針が決まりましたので、今、12月会議中ではありますけれども、途中で、あるいは時間をみながら、職員とは再度協議をして、良好な関係で新たな業務に取り組んでいきたいというふうに考えております。まさにご心配のとおりでありますので十分注意しながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○副議長（佐藤孝義君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 振興公社が夏もスキー場のところで営業するというふうな形で、そこから駅前の賑わい創出事業があると。近いですよ。三石神社も近いです。滝神社も近いです。夏場の冬期のゲレンデ利用。私はこれは今後、観光に役立てることができるんじゃないか、誘客ができるんじゃないかというふうに考えます。ですから、せっかくあそこで通年営業なさるんならば、スキー場のゲレンデも通年で使えるような形の利用方法を考えてみてはいかがでしょうか。答弁願います。

○副議長（佐藤孝義君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） まったくお質しのとおりであります。今ほどおっしゃっていただいた中で、やはりあの、今のスキー場のロッジ。そして、駅前での連携、話をした中で、三石神社あるいはあの、スキー場の窓から見える只見線。こういったお話はしてました。まあ、そういった中でスキー場の夏場利用。全然、眼中になかったわけではないんですけれども、や

はり大変難しいなという想いが根底にあったことは否めません。まったくそのとおりであります。しかしながら、町長も申しております。そして、ただ今、鈴木議員からもご意見を頂戴しましたので、過去の事例を参考にしながら、そして、これも先ほど町長から申し上げました。モンベルとの協定もあります。そういったところで、どういった運営がうまくいくのか勉強させていただきながら、前向きに取り組んでいきたいと思っております。これからもご指導よろしくお願いいたします。

○副議長（佐藤孝義君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） あんまり金をかけることもできないと思うんで、最初は花を植えるとか、それか列車で通る人が、あれは何だろうと思って通るような案山子を数十体、数百体作ってやるとか、何でも良いと思うんです。その辺の人が、あれ、何だろうと、行ってみたいなって、なるようなもの。金なんかかけなくても何でもできると、アイデア次第でなんとかなると思います。是非その辺のところをやっていただきたいと思っております。

それからあと、もう一つ、私心配しているのは、町長が先ほど、第三セクター、やがてはみんな一緒にしていきたいんだという中で、湯ら里という名前と、只見特産という名前、実際に出しております。それ、私の9月の答弁書の中でも出ておりますけれども、そうした言葉を、湯ら里の現在、お働きの方、それから只見特産で働いていらっしゃる方は、大変不安でしかないとします。そうしたところを、先ほどですね、どなたかの質問の中で、途中経過の説明大切にするというふうな町長答弁ございました。ですから、その辺のところも、今現在働いていらっしゃる方々に、この町長の気持ちと、その途中経過と、それからやがてというのはいつ頃になるのかと。それから働いていらっしゃる方々の待遇はどうなるのかというふうな話をされていかないと、不信感を持ったまま、毎日毎日、ドキドキしながら働く現状になるかと思っております。ですから、こういった第三セクターの再建を目指すならば、そういったところの不安も解消して、一生懸命やる気を出させるような政策が必要だと思われましても、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まさにあの、それぞれの職場で働いている方々は生活がかかっているわけですから、大変、そういった私の言葉だけが独り歩きしてしまうと、大変不安な気持ちになるということは容易に想像できます。その辺は、やはりあの、しかるべき時に、途中経過ということ先ほど委員会説明の中で申し上げましたが、そういった態度は必要だと、改め

て今教えていただきました。どうしてもあの、第三セクターのこれからの話が先行しがちになりますけど、併せて、そこの中で懸命に日々働いていらっしゃる方がおられるわけですから、そういった方々についても、今、途中経過で、まず雇用を守ることが一番大事ですし、やはり只見町から、雇用を守ることと、お金をなるべく町外に出さない、町内で受け取れる地域経済の循環ということが、この二つがこれから雇用を守ることと地域経済の循環ということをしつかり達成できるように、そこを目標にして頑張るうえでの様々な改革とか提案でありますので、その辺のところはしっかり伝えながら、今後、至らないところは気をつけて、担当役員とよく打ち合わせをしながら、そういったことに努めていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副議長（佐藤孝義君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 最後にですね、やはり、この第三セクターの健全な運営。それには町長も同じ考えでいらっしゃいます。優秀な人材確保と、あとはその方々をどのように働かせるか。意欲を持たせるか。それに尽きると思います。是非その辺のところを力を入れていただけてやっていただきたいというのと、あとは、歳時記会館やひとつ風呂に代表されるような町民の健康増進とか、観光の振興に役立つような公共施設、担い手がいなくなったからといって簡単にあきらめてはいけません。是非ともその辺のところは存続の方法を有効に考えていただきたいということを最後に申し上げて、最後の答弁を求めて終わりにしたいと思います。

○副議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、鈴木議員からおっしゃっていただいたことをしっかりと受け止めて、一生懸命頑張っていきたいと思いますので、引き続き、様々なご提案並びにご理解、ご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。誠にありがとうございます。

○副議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 終わります。

ありがとうございました。

○副議長（佐藤孝義君） これで、11番、鈴木好行君の一般質問は終了しました。



◎散会の宣告

○副議長（佐藤孝義君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞様でした。

（午後 4 時 5 0 分）